

令和6年12月2日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 矢 野 美由紀
市 民 部 長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 影 山 敬 二
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆	事 務 部 長
危 機 管 理 監 山 田 大 平	建 設 部 長 濱 口 勉
教 育 長 迫 田 隆 範	情 報 政 策 監 東 山 裕 徳
教育部次長 豊 田 庄 吾	教 育 部 長 宮 脇 有 子
	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 明 賀 克 博	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		仮議長の選任について
第 2		一 般 質 問 藤 岡 一 弘 徳 岡 真 紀 掛 田 勝 彦 増 田 誠 宏 竹 田 恵 新 田 真 一 中 原 秀 樹 鈴 木 深由希 伊 藤 芳 則 國 重 清 隆 横 光 春 市 細 美 克 浩 小 田 伸 次 山 田 真一郎 重 信 好 範 宍 戸 稔 保 実 治

令和6年12月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（令和6年12月2日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		仮議長の選任について…………… 25
第 2		一 般 質 問 藤 岡 一 弘…………… 25 徳 岡 真 紀…………… 41 掛 田 勝 彦…………… 64 増 田 誠 宏…………… 82 竹 田 恵……………102 新 田 真 一（延会） 中 原 秀 樹（延会） 鈴 木 深由希（延会） 伊 藤 芳 則（延会） 國 重 清 隆（延会） 横 光 春 市（延会） 細 美 克 浩（延会） 小 田 伸 次（延会） 山 田 真一郎（延会） 重 信 好 範（延会） 穴 戸 稔（延会） 保 実 治（延会）

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から4日間、一般質問を17人の議員が行います。この一般質問を行う4日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、藤岡議員、徳岡議員、竹田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、タブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、増田議員及び片岡議員を指名いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 仮議長の選任について

○議長（山村恵美子君） 日程第1、仮議長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会において副議長が一般質問を行うため、地方自治法第106条第3項の規定により、今会期中の仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、今会期中の仮議長の選任を議長に委任することに決定いたしました。

それでは、今会期中の仮議長に宍戸 稔議員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第2、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 皆様、おはようございます。明日への風の藤岡一弘でございます。議長にお許しを頂きましたので、通告に従い、12月定例会での一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問では、まず1つ目に市民の健康と命の確保について、2つ目に最低賃金上昇

による影響について、そして3つ目にみよし運動公園の運動広場改修事業について、以上、大きく3つの項目で質問をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大項目1の市民の健康と命の確保の質問に入ります。

まず、市民の健康に関する課題と対策について質問します。

資料1をお願いします。この資料は、令和3年の三次市における死亡原因の割合を表にしたものです。令和3年度における三次市での死亡原因は、第1位ががんなどの悪性新生物、2位は心疾患、3位は老衰、4位は肺炎、5位は脳血管疾患という結果になっています。資料を見て、御覧のとおり広島県全体と比較しても、三次市でのがんによる死亡原因の割合は広島県全体より低く、心疾患が高いことが分かります。ちなみに、三次市での心疾患の割合は増加傾向にあります。また、3大生活習慣病と言われるがん、心疾患、脳血管疾患だけで48%と約半数を占めています。資料1の提示、ありがとうございました。

質問に入りますが、このように死亡原因の約半数を3大生活習慣病が占める三次市の現状から、三次市の健康に関する生活習慣の課題をどのように分析し、把握をされているのか伺います。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山福祉保健部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 令和3年人口動態統計では、本市の主要な死亡原因の48.3%を悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の3大生活習慣病が占めております。また、100の数値を超えますと全国平均より死亡率が高いと言われております標準化死亡比では、平成27年から令和元年までにおきまして、高血圧性疾患が119.1に、腎疾患が133に急増しており、がんや循環器疾患、腎疾患等の危険因子である高血圧症への対策が必要であると分析しております。

生活習慣病予防には身体活動や運動が効果的であり、令和5年度に本市が実施した健康に関するアンケート調査によると、健康のために意識して体を動かすようにしている、そういった人の割合が67.8%で、平成29年度の調査から11ポイント増加し、運動を習慣化している人の割合も43.2%と前回調査から2.9ポイント増加しております。一方、運動をしていない理由については、青壮年期は「時間がない」という方が60%、それから高齢期は「体の調子が悪い」という方が35.4%との回答が最も多いことから、ライフスタイルや体調に応じた運動方法等の普及啓発も必要であると考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 三次市での生活習慣の課題をお聞きしましたが、主に運動を習慣化ということで理解をさせていただきました。また、高血圧のところが増えているところも理解をさせていただきました。であれば、そこへの対策というものが必要になってくるかと思います。私は健康の維持、そしてさらなる向上には、まず自分自身の体調の把握や病気などの早期発見、

そして運動の習慣化が重要でないかと考えています。厚生労働省におかれましても、生活習慣病への対策として、健康診断の受診や運動の習慣化、塩分摂取を減らすことなど、健康への方向性が示されています。

まず、特定健康診断やがん検診、そして特定保健指導について質問をいたします。特定健康診断は、生活習慣病の予防のために40歳から74歳の方にメタボリックシンドロームに着目した検診を行うものです。そして、特定保健指導は、先ほどの健康診断などで生活習慣病の発症リスクが高い方に対して保健師などの専門スタッフが生活習慣を見直すサポートをすることです。がん検診は胃や肺など、がんへの検診を行うものです。このような健康診断や特定保健指導、がん検診などは病気の早期発見や予防に有効です。それゆえに、多くの方々に定期的に受診してもらうことが重要となってきます。そこで三次市における特定健康診断やがん検診、特定保健指導などの受診率向上への取組を伺います。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 三次市国民健康保険被保険者の特定健診の未受診者に対しましては、年3回受診勧奨はがきを送付させていただいております。そのはがきの特徴としまして、過去数年分の受診履歴をA I が解析し、対象者の意識分類に応じた受診勧奨通知を送付することで、より効果的な勧奨につなげようとするものでございます。このA I を用いた受診勧奨により、令和5年度の特定健診受診率は41.3%で、導入前の平成30年度の37.8%から3.5ポイント向上しております。

それから、がん検診につきましては、大腸がん、乳がん、子宮頸がんについて、特に受診を促したい年齢層に対し個別検診の案内はがきを送付したほか、令和3年度からは三次市電子申請システムを活用した申込みを受け付けて、多くの方に申込みをしていただいております。

一方、特定保健指導の受診率の向上の取組としては、対象者への通知文の見直しや電話、訪問による特定保健指導の案内を行い、特定保健指導の利用を促す工夫を行っております。また、医療機関における保健指導に加えて、地区担当保健師による保健指導を実施するなど、対象者に合わせた様々な機会を設定しておりますが、今後も受診率向上のための取組が必要というふうに考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 受診率を向上させる取組について答弁を頂きましたが、特に三次市のがん検診については電子申請も導入されたということで受診率が上がっているというふうに理解をさせていただきました。加えて御紹介をさせていただきますと、三次市のがん検診については、申込み時にお勧めコースという形で示されています。複数のがん検診を分かりやすい形で申し込むことができ、複数のがん検診を促進する取組を三次独自でされています。この事例は、

厚生労働省の好事例集としても全国に紹介をされています。様々な取組をされているということを理解させていただきました。しかし、全国的にもそうなんですが、受診率を上げることに苦勞されている自治体は多いです。令和4年度での三次市における国保の特定健診の受診率は38.8%でした。先ほど答弁でそれが今は41.3%に上がっているということも理解をさせていただきました。特定保健指導の実施率は、令和4年度時点で14.3%でした。がん検診も胃や肺などそれぞれあるわけですが、おおむね10%前後です。受診率や実施率は課題であり、これから受診率をどう高めていくか、方法や仕掛けを考えていかなければなりません。

では、どのような方法や仕掛けをしていくかについてですけれども、様々な自治体で実施されている取組を参考にしながら、幾つか質問をさせていただきたいと思います。まず、オンライン申込みについてです。現在、三次市での国保の特定健康診断の申込みは電話やファクス、対面での申込みが中心というふうに理解をしておりますが、オンライン上のウェブ申込みというさらに申し込みやすい仕組みを整えることで、さらなる受診率向上によい影響を与えると考えます。京都府福知山市では、がん検診でウェブ申込みを実施した結果、インターネット利用者層の取り込みに成功し、がん検診の新規受診者数が増加したという事例もございます。このような事例から、三次市でも特定健康診断も含めて受診率向上に向けてオンラインでの申込みの導入が検討できないか御所見を伺います。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 特定健康診断などの受診率向上に向けたオンラインの申込みの導入につきましては、先ほど申し上げました個別がん検診のほか、今年度から国保特定健診についても、三次市電子申請システムによる申込みを開始するよう準備を進めております。これによりまして、かかりつけ医を持たない若い世代の特定健診受診を一層推進できるというふうに期待をしております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 特定健康診断については、現在準備を進めているということで進展があったかなというふうに思っているんですけれども、関連してお聞きます。電子申請ということなんですけど、今、三次市でも三次市公式のLINEを使った様々な取組をされています。登録者数もとても多いです。そういったLINEを活用した申込みというものは考えられていないのか、関連してお聞きます。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 先ほども答弁をいたしましたけども、まずは三次市の電子申請シ

システム、これに乗りまして申込みを開始するというので、まずはこちらのほうの申込みを軌道に乗せたいというふうに考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) まずは三次市の電子申請というところからで、ぜひ若い方も、特に三次市の公式LINEの登録者数が多いことから、ぜひそういった取組を考えていただきたいと思っています。

続いて、先ほども御答弁いただきました勧奨通知について質問をいたします。勧奨通知とは、健康診断やがん検診などで対象者に受診を勧める通知をはがきやメールなどで行うことです。この勧奨通知も受診率向上に向けて有効とされていますが、ただ対象者に一度送付するだけでは受診率を上げることは効果が低いと言われています。タイミングを見計らって複数回通知したり、内容を工夫することで受診を促すことができます。三次市におかれましては、先ほど答弁のところで年3回、勧奨はがきを送っていただいていると。そして、送る方法についてはA Iで分析をし履歴などを参考にして、より効果のある勧奨通知をしているということでしたが、現在、配送費なども高騰しております。通知へのコストも上がっている中、この勧奨通知については、より効果のある方法を考える必要があると思います。確かに現在、三次市の健康診断の受診率は上がっていますが、受診率の目標はさらに高いと思います。三次市での受診率向上のため、対象となる方へ勧奨通知などを実施されているとは思いますが、今後の勧奨通知について、より効果がある方法の実施に向けてどのように今の現状から考えられていますか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 受診勧奨につきましては、先ほども答弁させていただきましたとおり、年3回実施しております。これまでも対象者の意識分類に応じた受診勧奨通知を送付するなど、専門的知見を用いた勧奨を行ってまいりました。今年度、プロポーザル方式による特定健診受診勧奨事業者の選定を行いまして、より有効な手段を提案する専門企業と契約を締結することで、令和7年度以降の受診率の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) では続いて、健康における生活上の課題である運動の習慣化について質問をいたします。今年の3月に策定されました第2次三次市健康づくり推進計画によると、令和5年度での三次市における運動を習慣にしている人の割合は、15歳から64歳までの世代で36.9%であり、65歳以上で53.8%でした。運動の習慣化は、生活習慣病の発症リスクを低下さ

せるだけでなく、ストレス解消や良質な睡眠などにもつながります。あくまで運動という選択は個人の自由ではありますが、市民一人一人が運動を意識したり、その重要性を周知していくことは、三次市の健康を考える行政としては必要なことです。そこで市民の運動の習慣化に向けた取組と課題をどのように分析し、把握をされているか伺います。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 昨年度、策定をしました第2次健康づくり推進計画では、特定健診を受診された方の健診結果や質問票を集計している国保データベースシステムにおいて、運動を習慣している人の割合を指標に、令和4年度実績の41.1%の現状維持を目標とすることを掲げております。課題といたしましては、計画策定時に実施をしました健康に関するアンケート調査の結果によりますと、運動をしていないという理由について、「時間がない」「体の調子が悪い」「自分に合った運動が分からない」というような回答の割合が高くなっておりまして、市民が日常生活の中で小まめに体を動かし、ウォーキング等、自分に合った運動を続けられることを啓発していく必要があると考えております。

取組としましては、本市では健康運動インストラクターを配置し、市民に対して運動の重要性や対象に合わせた具体的な方法を指導しております。そういった専門的な知識を持った方から直接学ぶということで、市民の運動意識を高める効果が期待できるものと考えております。また、住民自治組織や健康づくりサポーターと連携しながらウォーキングイベントを開催するなど、運動への参加を促す環境づくりも進めております。今後も市民一人一人が自分に合った方法で運動を取り入れ、健康的な私生活を送ることができるような取組を進めてまいります。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域共創部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 運動の習慣化については、笹川スポーツ財団のチャレンジデー参加や日めくりチャレンジ、スポーツ推進インストラクターの配置などを行ってまいりました。また、誰もが一緒に取り組めるスポーツとして、スポーツ推進委員によるふうせんバレー大会の開催やボッチャの体験会などにも取り組んでおります。健康推進課やみよし運動公園指定管理者、みわスポーツクラブなど各種団体や組織によるウォーキングや各種体操などを実施されています。

課題としましては、こうした取組により運動の習慣化を図っておりますけれども、全ての市民が運動の習慣化ができていないということと考えております。引き続き運動やスポーツの習慣化に向けて、スポーツ教室やスポーツを始めるきっかけづくりに取り組んでいきたいと思っております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 運動の習慣化への取組をお聞きしましたが、例えばインストラクターの方の配置であったり、また地域ですね、住民自治組織やサロンなどを巻き込んだウォーキング事業であったり、そういったことをされている。また、ユニバーサルスポーツとしてボッチャであったり、そしてふうせんバレーのいわゆる誰もが参加できる場所に取り組まれているところで理解をさせていただきました。しかし、なかなか全ての市民の人が運動の習慣化ができていくかというと、そうでもない。もちろん全ては難しい、運動というのはあくまでも個人の自由というところがあるとは思いますが、運動の習慣化について、前に質問しました健康診断について、やはり市民の健康への意識を高めていくというのはどうすればよいか、これがやはり今後の課題であるというふうに思っています。

そこで他市の事例も踏まえて、健康ポイントの導入について質問をしたいと思います。健康ポイントとは、ウォーキングなどの運動や健康体操の動画の視聴、健康診断の受診など、市民の方々が日々の健康に対する取組を行うことでポイントを得ることができる制度です。この獲得したポイントは、電子マネーや様々な商品にも変えることができます。また、この健康ポイントを導入している自治体の多くがアプリでの運用をされています。お隣にございます岡山県美作市もアプリで運用する健康ポイント事業を今年度から導入されています。先日、会派で美作市を行政視察で訪れ、この健康ポイント事業について導入背景や効果や課題など、担当者の方にお聞きしました。まだ始まって間もないので、運動の習慣化、医療費の減少までの効果を把握することが難しいとのことでしたが、20代の若年層から60代のシニア層までほぼ全ての世代で活用されており、さらに健康アプリの普及については、地域の学生さんたちと協力することで健康への意識づけのきっかけや運動への習慣化へよい影響を与えているということが分かりました。三次市では、第2次三次市健康づくり推進計画が策定されています。この健康づくり推進計画の中には、健康診断の受診率から運動の習慣化など様々な目標が掲げられていますが、その目標を達成し市民の健康の維持とさらなる向上に進んでいくためにも、健康ポイントの導入を検討すべきと考えます。三次市での健康ポイント及び健康アプリの導入について御所見を伺います。

（福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 影山部長。

〔福祉保健部長 影山敬二君 登壇〕

○福祉保健部長（影山敬二君） 健康づくりは、幅広い年代の人が継続して取り組むことが重要でございます。しかしながら、若い方や健康に不安のない方の中には、健康づくりに関心が薄い方が多いのも事実です。議員が御提案されました健康ポイントや健康アプリの導入は、健康づくりに無関心な方々に生活改善を促す仕掛けの1つとして有効であるとは考えておりますけれども、他の自治体の例も参考に費用面等も考慮しながら今後検討、研究を進めていきたいというふうに考えております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 健康ポイントについては、今後の研究課題というところで理解をされていましたが、実際、美作市さん以外の多くの自治体でも、この健康ポイントというのが導入されています。私はいろんな自治体のほうをちょっと研究させていただきましたが、とてもわくわくする内容でした。というのも、やはり日頃取り組んでいることが成果として目に見える形で確認することができる。これは今運動している人は今の運動を続けるきっかけ、そしてさらにやってみようと思うきっかけになると思いますし、もちろんアプリですので、例えば情報政策監の方と協力をさせていただいて、スマートフォン教室と一緒にこのアプリを導入してもらう取組をすることで、普及についても地域に広がっていくというふうに考えています。また、実は同じようなアプリをどこの自治体の方も導入されていて、同じアプリを導入されている自治体と連携して、例えばウォーキング事業だとかそういうこともすることができます。そのように幅を広げていくことができる事業だと思っていますので、ぜひ前向きに御検討していただきたいというふうに思います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） ただいま健康のアプリの提案について御質問を頂きましたけれども、この1番の項目について、総体的に私のほうからちょっと答弁をさせていただきたいというふうに思います。

今、人生100年時代と言われる中で、まさに日本は世界に類を見ない長寿国家になっているところでもありますけれども、いかに市民の皆さんに健康寿命を延伸するか、そんな取組が重要であります。先ほど来から議論がありました特定受診率の向上や運動の習慣化については、私の肌感覚ではありますけれども、コロナ前と比べてコロナ後の取組というのは、健康意識とか自分の体に対する関心というのは随分と上がってきているというふうに感じております。藤岡議員御指摘のそういった取組について、今後もさらに強化をする中で市民の健康をどのように増進していくか、そして元気な市民をどうやって育成していくかというところについてもしっかりと取り組んでいきたいというふうに感じております。

そして、受診率向上の取組などの提案もありましたけれども、令和7年度からの予定として、受診率、受診環境の拡充として、ウェブやスマートフォンなどで24時間予約できるオンライン予約システムの導入を検討しているといったような状況です。

運動の習慣化の取組については、健康運動指導士の有資格者である健康運動インストラクターを中心に、住民自治組織や健康づくりサポーターなどのボランティアと協働し、出前講座やウォーキングイベントなど、運動への参加を促す環境づくりに努めているところでもあります。

先ほど提案のありました健康ポイントの取組でありますけれども、昨日、実は三次市が誘致をしましたドリームオンラインのオープニングセレモニーがありましたけれども、このドリー

ムオンラインは、日本の国内でもたくさんのアプリを開発している有数の企業でありますけれども、ドリームオンラインさんではコークオンというコカ・コーラの販売機とアプリをリンクすることで、そんな健康ポイントを増進するといったようなアプリも開発されておりますし、民間独自でそういったアプリを開発し、そして健康に資する取組につながるような取組もたくさん事例があるところでもあります。そういったものを踏まえながら、今後この健康アプリについての導入をしっかりと調査研究をしながら、その効果とか経済性とか、あるいは持続性などの観点から、引き続き研究をしていきたいというふうに考えております。

繰り返しになりますけれども、市民の健康づくりにつきましては、本当に今後、社会全体を元気にしていくという観点から必要不可欠な政策でありますので、引き続き積極的に市民に行動していただくことをお願いし、またそういったことを推奨するということで、今後の取組につなげていきたいというふうに考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) ただいま福岡市長から総体的に答弁を頂きましたが、一番最後にちょっとお伝えしようと思っていたのが、私も肌感覚でコロナ以降、やはり運動だとか健康に対する意識が高くなった人が多いというふうに思います。それは、やはりコロナというものがもたらした影響かなとも思っているんですけど、ちょっとしつこいようなんですけど、健康ポイントは、僕は例えば三次市の健康づくり推進計画の中にも、元気はつらつラジオ体操を知っている人の割合は何人かとかそういった目標項目もあるんですけど、実は健康ポイントであったり、健康アプリを導入することでそういう動画の視聴も促すことができますし、先ほどお伝えしましたが、とても幅の広がる事業が展開できると思っています。もちろんこの事業を導入する上で気をつけないといけないことはたくさんあります。例えば、誰もが使いやすく、そして分かりやすい内容であること、また事務負担が大きくなってはいけないこと、そういった様々な注意点がありますので、引き続き先ほど市長がお答えいただきました今後の市民の健康の確保について、ぜひ御検討いただきたいと思います。

それでは、中項目2つ目の自動体外式除細動器である通称AEDの利用促進と周知拡大について質問をいたします。

AEDとは、傷病者の胸にパッドを貼り、心臓の状態を自動的に判断し、電気ショックの治療を行う機器のことです。病院外における心停止をした人には、目撃者や発見者による一刻も早い電気ショックによる救命活動を行うことにより生存率が高まると言われています。そのため厚生労働省は平成16年7月に、AEDの使用について一般の方にも認め、人が集まる拠点や施設を中心にAEDの設置や使用方法の普及啓発が進められてきました。三次市においても、学校、保育所、コミュニティセンターなど人が多く集まる施設を中心に、三次市が管理するAEDが153施設に約170か所の設置がされています。三次市全体のAEDの数は、もちろん広島県が管理するものであったり、民間事業所で独自に設置されているものもありますので、先ほ

どの170か所よりは多いと思われます。

AEDを取り巻く環境ですが、全国的にはAEDの設置場所や使用できる人を増やす取組など、利用促進に向けて課題があります。また、休日や夜間など、24時間使用できないAEDも多いことが課題としても挙げられます。まず、三次市におけるAED設置や使用について課題をどのように分析し把握をされているか伺います。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 学校や保育所を除きまして、市が設置をしておりますAEDは、主に管理人が常駐をしております公共施設に設置をしております、その台数は現在100施設、延べ119台となっております。課題としましては、おおむね必要な公共施設にはAEDが設置されておりますので、今後は万が一の事態に備えて施設利用者はもとより、広く市民の方がAEDの設置場所を知り、さらに適切に使用できるよう使い方の普及啓発が次のステップと認識をしております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) このAEDについてなんですけれども、事故の発生や心臓発作による心肺停止がいつどこで発生するか分かりませんので、確かに先ほど言われたステップですね、このAEDを使用できる人を増やすというのはやはり重要になってくるかと思いますが、AEDはいつでもどこでも使用できることが求められると思っています。現在、三次市が管理するAEDのうち、24時間使用可能なものは2か所と把握をしています。24時間使用可能なAEDを地域の拠点などに増やしていく必要があると思います。この24時間使用可能なAEDを増やすべきではと2年前の定例会で質問したところ、適切なAEDの設置及び管理等も踏まえて研究していくという答弁でした。この答弁以降、24時間設置可能なAEDの増加についてどのような検討をされたのか伺います。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 議員申されましたように、24時間使用可能なAEDはこれまでの2か所ということです。具体的には、十日市親水公園の公衆便所、それから三次町の河川敷公衆便所はなみずき、その2か所でございます。そういったこともありまして以降、内部でいろいろ研究をしまして、24時間常駐をしている管理人がいる場所といいますと市役所の本庁舎及び各支所ということが考えられます。その合計8施設につきまして、AEDを24時間対応として使用できるようにしております。開庁時間中は職員、それから閉庁時間中は警備員の方にお申出を頂ければ御使用していただくことが可能になっております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) これまでどのような検討されたかということなんですけれども、この三次市本庁舎、そして支所、確かに8か所ございますので、その守衛さんがいらっしゃる場所であれば確かに24時間使用可能だと、対応可能だというふうに理解をさせていただきました。確かにそういった対応は有効だと思います。そのように対応していただくことで、24時間使用可能ということであれば、ぜひ今度は市民の方に周知をしていただきたいと思います。年末年始だろうが、夜だろうが、支所に行けばまたは本庁舎に行けばAEDがあると知っている人が増えれば、それだけいざというときの生存率が上がります。ぜひその周知と24時間使用可能であることを三次市のホームページにあるAED設置場所一覧の情報の更新とともにお願いをしたいと思います。

先ほどの答弁で、支所がある地域は確かにカバーできると思いますが、支所がないところはどうでしょうか。また、支所から遠いところもございます。三次市もとても広いです。支所だけではどうしても空白地帯が多く出るかと思います。AEDについては、いつでもどこでもAEDを使用できるようにすべきだというふうに思っておりますが、先ほど答弁いただいた支所の対応もその1つだと思います。しかし、できるだけ24時間使用可能なAEDを増やす取組というのは各拠点に必要なだと思います。もちろん費用の部分が課題であると2年前にも答弁を頂いておりますが、であれば地元企業や店舗と協力できることはないかと考えています。

それでは、資料2をお願いします。これは三次市の地元企業で使用されている車両の写真です。こちらの企業では、2015年からごみを収集する車両やバキュームカーにAEDを搭載して日頃の業務をされています。なぜAEDをごみ収集車やバキュームカーに搭載しようと思われたのか伺ったところ、業務の性質上、日常的に町なかを移動するので緊急時などに呼び止めてもらえれば救命措置に対応でき、地域に貢献できると教えていただきました。このように地域の救命措置に対し、地元企業で取り組まれている企業様もいらっしゃいます。そのほかにもコンビニエンスストアなど、24時間営業されている地元の店舗と連携することも十分検討できると思います。AEDの利用促進や、いざというときにはAEDがここにあるんだという情報を発信していくことが三次市としてできないでしょうか。そして、連携することはできないのか御所見を伺います。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 地元企業や店舗では、基本的には従業員及び来社来店された方に緊急事態が生じた場合に備えてAEDを設置されているものと考えておりますけども、設置場所の近隣でそのような事態があった際には、事業所のほうに駆け込めばAEDを貸し出していただくことは前向きに検討をしていただけないかというふうに考えております。協定

ということに至るまでもなく、商工団体等を通じまして、事業所に設置をされているＡＥＤを万一の際にはお貸しできるような、そういった協議を団体さんのほうとも協議をしてみたいと思います。

また、周知につきましては、市のホームページにも設置場所を掲載しておりますけれども、それ以外にも一般社団法人の日本救急医療財団のホームページの全国ＡＥＤマップ、そこにもリンクをさせてもらっておりますので、三次市全体あるいは全国の状況、そういったものが分かるようなシステムになっております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番(藤岡一弘君) 今後の地元企業の方であったり、店舗であったり、そういった連携については、今後そういう団体を通じて検討していくというところで理解をさせていただきましたが、私の個人的な考えは24時間設置可能なＡＥＤを増やすのがまず第一にあるというふうに思っていて、そしてそれを知ってもらおうということが重要だと思っています。ただ、費用がかかります。そういうネックな部分がございますので、であればやはりできることを、こういう言い方はあれなんですけれども、今ある三次市内で様々なことに取り組まれていらっしゃる方がいらっしゃいます。そういう方の取組に乗っかり活用させていただくのも1つの方法だと思います。命の確保について無駄なことはないので、ぜひ検討していただきたいと思います。

続いて、小学校や中学校におけるＡＥＤの使用について質問をいたします。現在、三次市における小学校及び中学校でのＡＥＤの使用について、どのように授業で教えられているのか質問いたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田教育部次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長(豊田庄吾君) 三次市における小学校及び中学校でのＡＥＤの使用についてお答えいたします。中学校学習指導要領の保健体育編においては、傷害の防止に関する学習の一環として、包帯法やＡＥＤの使用を含む心肺蘇生法などの応急手当ができるようにすることと示されております。これを踏まえ、各中学校では胸骨圧迫やＡＥＤを用いた実践的な学習が行われており、生徒たちが必要な知識と技能を身につける機会を設定しております。さらに、地域の救急救命士を招いて、全学年を対象としたＡＥＤの使用方法を体験する救命講習を毎年実施している中学校もあり、この講習を受講した生徒には認定証が授与され、生徒の意識向上にもつながっております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番(藤岡一弘君) ただいま小学校、中学校でのＡＥＤに関する取組をお聞きしましたが、

中学校では救命士の方をお呼びして、実際にＡＥＤを用いて実践を用いた授業をされているというふうに理解をさせていただいたんですけれども、実際に三次市の小学校においては、こういったＡＥＤを用いた実践的な訓練であったり、授業というのはされているのでしょうか。関連して聞かせてください。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 小学校のＡＥＤに関する対応についてですが、小学校においては、学習指導要領の保健体育編に、けがなどの簡単な手当での知識及び技能を学ぶことが定められておりますが、ＡＥＤについては特に明示されておられません。しかし、高学年の児童に対してＡＥＤについて学ぶことは、議員がおっしゃるように大変意義深いと考えております。市内の小学校でも防災教育や保健体育の学びにおいて、ＡＥＤの指導や保護者対象の心肺蘇生法の講習会に高学年児童と一緒に参加するような取組を実施しております。既に、みらさか小学校、小童小学校、布野小学校、三和小学校など、これらの取組について、今お伝えしたような小学校での実施が既にあります。お伝えしたように、これらの取組について研修等でほかの小学校にも共有を図っていきたいと思っております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 小学校で実際にＡＥＤの実践的な授業をされているのかという質問をさせていただきましたが、小学校については学習指導要領にＡＥＤの記載はないので、確かに実践されている学校は独自の考えでされているのではないかなと思っているんですけれども、やはり小学校にもＡＥＤが設置されていることから、ＡＥＤの取扱いについては低学年と高学年で分けて、とりわけ小学校の高学年については、ぜひ実習を通して理解を深めていただきたいというふうに思っています。今、三次市内でも実践的な救命措置並びにＡＥＤの授業を展開されている学校もある。私が聞いたところによると、来年度新たに導入をされようとしているところもあるというふうに伺っておりますが、実際に例えば埼玉県川越市などでは日本ＡＥＤ財団協力の下、子供たちだけで何ができるかをテーマに、ＡＥＤの必要性や使用方法を学ばれている事例もございます。また、令和5年11月の文部科学省からの「自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の適切な管理等について」というテーマで各教育関係者に通達が出されていますが、この中に学校で心停止など疾病者を発見した場合の発見者の役割や取るべき行動の、いわゆるフロー図というものが示されています。こういった先進事例であったり、または国からの通達であったり、そういう参考となる情報から、三次独自のＡＥＤまたは救命措置に関わる事業展開が可能ではないかというふうに考えております。もちろん市にまつわることもあるので、なかなか小学生において、もちろん中学生もそうなんですけれども、いろいろ学校の実情を踏まえて、児童の負担にならないよう配慮をすることが重要ではあると思うんですけれども、ぜひ安全に

配慮した上で、ＡＥＤの実践を含んだ事業展開の検討を考えていただきたいと思います。

続いて、小・中学校に既に設置されているＡＥＤの24時間使用可能な状態へと変更することについて質問します。10月、11月と各地でふるさと祭りが開催されました。会場が小学校や中学校で開催されている地域も多くございました。このように小学校や中学校は多くの人が集まる地域の拠点の1つです。そこで小学校や中学校にされているＡＥＤを24時間使用可能にする必要があると考えますが、御所見を伺います。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 市内全小・中学校では、校舎内に設置した屋内型の収納ボックスの中にＡＥＤを収納し、緊急事態が発生した際はＡＥＤを使用できる体制を整えております。小・中学校に設置しているＡＥＤは、学校管理下での危機管理対応を目的としていますので、現在広く市民に24時間開放することは難しいと考えております。また、小・中学校のＡＥＤを24時間使用可能にするためには、校舎外にＡＥＤの屋外型の収納ボックスを設置することが必要となりますし、この場合は温度や湿度などの環境要因からＡＥＤを保護するなど適切な管理が求められるほか、盗難やいたずら防止のための対策も必要となってまいります。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 今現在は小学校、中学校の屋内に設置されているＡＥＤを、例えば屋外に設置して24時間使用可能にするというところは難しいというふうに考えているということでしたが、確かにいたずら防止や気温差も激しいので、そういう24時間使用可能な状態にするというのはコスト面でいろいろ課題があるとも思っています。しかしながら、地域の拠点でもあると同時に、既に設置されている小学校、中学校のＡＥＤの24時間使用可能についてなんですけれども、実際に小学校でＡＥＤがどれぐらい使われたかという実績があるんですけれども、小学校では各5年間のところで32件、そして中学校では50件以上で、ある団体が調査された例でいうとＡＥＤが実際に使用されているという実績がございました。全国の小・中学校で、やはりそれだけＡＥＤが使用されているという実績がある点、また学校という施設が地域の拠点の1つとして各地域にある点、そういった点を考慮して、ぜひ今後の小・中学校でも24時間使用可能か、ぜひ考えていただきたいと思います。加えて、先ほど述べました小・中学校でのＡＥＤの実践を含んだ救命の授業も、各学校の状況に合わせて導入を検討していただくことを訴えさせていただいて、ＡＥＤに関する質問を終わります。

続いて、最低賃金上昇による影響についての質問に移ります。

今年の10月1日に全国の最低賃金額が改定されました。広島県での最低賃金は1,020円となりました。最低賃金の増加は喜ばしいことなんですけれども、急激な増加は中小企業などへの経営に影響をもたらします。これは住民自治組織や指定管理施設への影響も考えられます。最低

賃金上昇について、本市における住民自治組織や指定管理施設などの関係機関への運営に影響はあったのかお聞きします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) まず、最初に指定管理施設についてお答えいたします。最低賃金の上昇が指定管理施設に与える影響については、現時点では把握はできておりませんが、指定管理者が従業員に支払う給与、また業務委託先の事業者の従業員の給与が最低賃金に基づく場合には、最低賃金の引上げが運営コストに影響を及ぼす可能性があるということは考えております。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域共創部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 本市では、市内19の住民自治組織の活動を支援するため、三次市自治活動支援交付金を交付しており、令和5年度にヒアリングを基に見直しを行っています。各住民自治組織では、この交付金を財源として役員手当や事務局職員の人件費、謝礼などを支出されており、今年10月から最低賃金が1時間当たり50円上昇する内容の見直しは、住民自治組織運営に少なからず影響があるものと認識をしております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 少なからず様々な影響があるということだったんですけれども、もちろん指定管理施設の担当者や住民自治組織の代表者の方々などヒアリングをされていると思います。今回この影響というのは、もちろん物価上昇であったり、電気代などの高騰も原因の1つだと思います。本市では、これまで電気代高騰分であったり、そういったところに対して支援をされてきましたが、このたびの最低賃金上昇も踏まえ、また今年度されてきた各団体へのヒアリングも含めて、安定した住民自治や施設の管理の視点から最低賃金上昇、物価上昇を考慮した予算措置が必要ではないかと考えますが、三次市の御所見を伺います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 近年の物価、それから最低賃金の上昇につきまして、本市の指定管理施設に与える影響について現時点で詳細は把握できておりませんが、まずは指定管理者においてサービスの質を維持しつつ、業務の効率化、コスト削減策なども講じていただくとともに、利用者負担の原則に基づきまして利用料金の見直しなどによる歳入確保も検討していく必要があるかと考えております。引き続き指定管理者と情報共有を図りながら、様々な影響を十分に考慮して適切な対応に努めてまいります。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長(矢野美由紀君) 昨日、11月8日付で最低賃金上昇に係る要望ということで、住民自治組織連合会から要望書を市長のほうへ提出いただいております。その内容としましては、全国的な最低賃金の見直し状況や物価高騰、そういったものも鑑み、三次市自治活動支援交付金における事務局職員の人件費算定基準額の5%アップを要望するものというふうに要望書が出されております。各住民自治組織におきましては、地域の特色を生かしながらまちづくりに取り組んでいただいております、三次市のまちづくりにおける大切な組織と思っております。このような中での今回の要望は、大変重く受け止めておるところです。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番(藤岡一弘君) この最低賃金上昇も踏まえて、物価高もあるんですけれども、住民自治組織や指定管理施設など運営に苦勞されている声を多く聞きます。ぜひヒアリングを通して、次年度に向けて予算措置等を考えて検討していただきたいというふうに思います。

では続いて、最後の大項目3のみよし運動公園の運動広場改修事業の質問に移ります。

現在、みよし運動公園の運動広場の人工芝化の工事が進んでいます。今後、人工芝化された運動広場及びみよし運動公園は様々な活用方法があることから、スポーツ振興、地域振興に期待をされています。そこで今後の人工芝が整備された運動広場の活用策やスポーツ・運動振興をどのように計画をしていくのか伺います。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長(矢野美由紀君) 現在、みよし運動公園運動広場人工芝整備工事を施工しているところですが、既にサッカー競技を中心に様々な大会やイベントのお話を頂いております。競技スポーツの大会はもちろん、これまでの土のグラウンドとは違い、人工芝では腰を下ろしたり、寝そべったりしても汚れることも少なく、幼児から高齢者、障害の有無に関係なく、誰もが一緒にスポーツを楽しむイベントも今後開催していきたいと考えております。今年度、設立しました官民で構成をしております三次スポーツコミッションを中心に、みよし運動公園の指定管理者と協議をしながら、今後の活用を計画していきたいと思っております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番(藤岡一弘君) こちらの人工芝の設置についてですが、市民の方々や各種団体がこれまで要望されてきたことの1つです。喜びの声を多く聞きます。ぜひ引き続き利用促進を始め、

各種団体との連携を含め、今後取り組んでいただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は10時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時32分——

——再開 午前10時45分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 皆さん、こんにちは。明日への風の徳岡真紀です。議長のお許しを頂きましたので質問させていただきます。

まず、モニターをお願いします。日本が子どもの権利条約を批准して、今年で30周年となりました。昨年4月にはこども家庭庁が設置され、この4つの権利を基本とする子どもの権利条約を基にこども基本法を定め、さらにこども大綱では、子供・若者の権利の主体として位置づけています。それを基にこどもまんなか実行計画がつくられ、さらに今それぞれの自治体でこども計画が策定されています。つまり、今法律的にも子供の最善の利益を考えた子供関連の取組を国の中心に沿えるこどもまんなか社会へ向けて、名実ともに整備の整った非常に重要な転換期だと言えます。それにあわせて、自治体も実効性のある仕組みづくりに取り組む必要があると考えます。そんな中で、本市も市長が今年6月にこどもまんなか応援サポーターに就任されました。本市でのこどもまんなかの具体的な取組について、また市長の思いも併せてお伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 本市におきましては、こども家庭庁が掲げる子供たちのために何が最もよいことかを常に考え、子供たちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという、こどもまんなか宣言の趣旨に賛同し、先ほど御紹介いただきましたけれども、本年6月にこどもまんなか応援サポーターへの就任を宣言いたしましたところです。就任宣言におきましては、子供の未来を応援するため、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実、一人一人の育ちを大切にする環境づくり、さらには多様な子育て世帯への支援の各種施策に取り組むことといたしています。こどもまんなか応援サポーター就任に当たり、子供や子育て中の方々を応援するこどもまんなかアクションとして、こどもまんなかフェスタの開催や、こどもの室内遊び場「みよし森のポッケ」の1日無料開放を行う、さらには子供やその家族と一緒に楽しく過

ごせる機会を提供いたしたところです。こどもまんなか社会は、子供たちが健やかで幸せに成長できる社会であり、その実現へ向け社会全体で後押しするものです。市の子供に関する施策は全てこどもまんなかアクションに該当するものですが、こどもまんなか社会の実現のためには、市民や行政、地域、それには事業所などが協働して総合的に施策を推進していくことが重要であるというふうに考えています。現在策定中であるこども計画につきましては、こどもまんなか社会実現のための実行計画であるため、計画においてその方向性を示していきたいというふうに考えています。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) ただいま市長が述べられた3つの政策の推進を掲げているとありましたが、県のホームページにもそのように記載されております。しかしながら、新しい取組がなかなか見受けられないと感じられました。三原市ではこども議会を立ち上げ、子供・若者の意見を計画に反映するだとか、福山市ではこども未来づくり100人委員会の開催を行うなど、目新しい取組も記載されています。本市では15歳未満の人口や出生率が年々減り続けています。私はまず子供の持つ権利を理解すること、その上で子供たちの生きづらさを取り除き、自分の住む町や地域、学校などで自分の意見やアイデアを言える環境づくり、意見が尊重される仕組みづくりが求められていると思います。今回は、こどもまんなか実行計画2024の中にある子供の施策に関する重要事項として挙げられている中から5つの項目について、こどもまんなか社会への取組を進めるために質問いたします。

まずは、三次市の最高の決まりであるまち・ゆめ基本条例を押さえてから質問に移りたいと思います。令和4年に策定されたこども基本法の11条では、こども施策の策定等に当たって、子供の意見の反映に係る措置を講ずることを国や地方公共団体に対し義務づける規定ができましたが、平成18年に策定された本市独自の条例であるまち・ゆめ基本条例にも、「青少年や子どもたちもそれぞれの年齢に応じて、まちづくりに参加できる機会の確保が必要であり、その意見は市の未来にとって大切なものです」とあります。つまり本市は他自治体に先行して、いち早く今でいうこどもまんなかを掲げています。しかしながら、目標はあっても、それが市民に浸透し仕組みや政策の中に落とし込まれていなければ、それは絵に描いた餅にほかなりません。平成29年に策定された子どもの未来応援宣言は、子供に関する法整備が進んだことやコロナ禍を経て、当時と比べて子供を取り巻く環境の大きな変化など、時代に合わせて課題を再度問い直し、宣言の基本方針や個別事業に関して、当事者である子供の意見も取り入れて見直す必要があると考えますが、いかがお考えかお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 子どもの未来応援宣言は、子供の貧困問題が大きな社会問題

となる中、その対策のためには経済的側面だけでなく、社会生活全般の複合的で継続的な取組が必要と判断し、全ての子供に対してそれぞれの可能性を生かしていくことを応援する取組を総合的に推進するべきであると考え、策定に至りました。三次市子どもの未来応援宣言策定市民会議での議論によりまとめられた提言を基に、関係団体や市民の方からの御意見等を踏まえ策定したもので、全ての子供たちの可能性を伸ばし、生まれ育った環境に関わらず、希望を持てる支援と未来へのチャレンジを応援するための宣言として、平成29年12月に市議会定例会において議決いただきました。

昨年度実施しました子どもの生活実態調査では、世帯の状況であるとか経済的状況により、子供の学習や生活面など、多様な範囲で影響を受けていることなどの課題が明らかになりましたが、そのめざす方向性は、策定当時と大きく変わるものではありません。また、子どもの未来応援宣言の3つ柱、「可能性を伸ばす」「希望を支える」「チャレンジを応援する」は、令和5年4月に施行されたこども基本法の全てのこどもが「自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等に関わらず、その権利の擁護が図られ、幸福な生活を送ることができる社会の実現」をめざした法の趣旨とも整合するものであります。このこども基本法に基づく市こども計画に、子どもの未来応援宣言の実現のための取組基本方針を包含し策定していきますので、宣言自体の見直しというのは現時点では考えておりません。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 見直しは考えていないということでしたけれども、策定以降、市民会議も平成30年から一度も開催されておらず、内部での中間検証が令和3年に行われているのみです。検証結果もおおむね順調に取組が進んでおり、基本方針の見直しは行わないと結論づけてあります。しかしながら、昨年は第3次総合計画もつくられ、さらに今年、子どもの生活実態調査も行われています。そういった結果も踏まえた、子ども委員も含めた検証委員会の開催を検討していただきたいと思いますが、再度お伺いいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) こども計画においてその趣旨を包含しまして、今後におきましては、社会環境の変化であるとか市民ニーズを踏まえて、事業の優先度や緊急性を適切に判断しながら取組を進めていくことが重要と考えます。そのため宣言の取組の基本方針はこども計画に包含した形で検証を行いながら必要があれば方針を見直し、都度取り組んでいくことというふうに考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） では、市民会議も行われないという認識でよろしいでしょうか。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） こども計画の実績の検証であるとか、そのことに関する意見の聴取につきましては、今後子ども・子育て会議におきまして行う予定であります。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） では次に、現在策定中のこども計画について質問いたします。まずは、こども計画の対象年齢についてお伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 本計画の子供とは、こども基本法における子供に準じた者としております。18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないよう、それぞれの状況に応じて支援をしていくという観点から、心身の発達の過程にある者としてしました。なお、施策の方向性としては、高等教育の就学年齢であるおおむね22歳くらいまでを想定した施策を主に検討してまいります。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） おおむね22歳程度ということですが、18歳までのネウボラ支援よりも幅広い対象ということですが、では対象年齢の子供の意見聴取は行われているかお伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 計画策定に向けての意見聴取ということで、小・中学生と高校生年齢の子供につきましては、昨年度、子どもの生活実態調査を実施いたしまして、日頃の生活状況のほか、必要としている支援や思っていること、市の取組で力を入れてほしいことなどについて回答いただき、自由記載にも多くの意見を頂きました。18歳以上の意見につきましては、現時点では頂いておりませんので、意見聴取を予定しており、内容等を検討しているところです。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 18歳以上も意見聴取を検討しているということですが、先日視察に伺った北海道ニセコ町では、ユニセフの子どもにやさしいまちづくり事業を行っており、子どもまちづくり委員会を設け、まちづくりはもちろん、防災などにも恒常的な意見聴取に努められています。子供に関係しない計画は少ないと思いますが、単発のワークショップだけではなく、様々な計画策定に子供の意見をしっかりと取り入れることのできる仕組みをつくれたらと思いますけれども、そのような予定はあるかお伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 計画策定に当たりましては、先ほど申しましたように、昨年度実施しました子どもの生活実態調査ということで意見を聴取したところです。子どもの生活実態調査のアンケートにつきましては、学習の状況であるとか生活習慣、悩んだり、困ったりしていること、それから学校や周りの大人に助けてほしいことや必要としている支援、さらに三次市の取組で力を入れてほしいこと、三次市への意見や要望など30項目にわたるボリュームのあるアンケートでございましたけれども、自由記載にも多くの意見を頂きました。無記名のアンケートということで、対面では発言しにくいであろう子供の意見や内容についても答えていただいたと感じております。また、その年代の傾向も把握できたと感じているところでございまして、こども計画策定に当たっては、小・中学生等の年代についてはこれ以上の計画聴取は行う予定はございません。ただ、この計画を策定いたしましたその後に子供の意見を聴取する場ということで、こども計画の基本的視点の中に、視点1として「未来を担うこどもの育ちを支える」の中に、「こどもが、多様な機会に参画して自らの意見を述べることができる環境づくりを進める」という視点が組み込まれております。この視点に立ちまして、様々な取組の中において、行政が行う際、また地域で行う際につきまして、様々な活動の際には子供の意見が生かされるような、そういった機会の場を創出するということが重要であるとは考えております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 様々な計画策定の際に、子供の意見を取り入れるということをしっかりと仕組みに取り入れていただけたらと思います。

では、これまで計画策定において、子ども・子育て会議は2回ありましたが、全て傍聴させていただいておりますが、議論は大体が未就学、未就園児に関する言及が多く、なかなか中高生以上の取組への言及が見受けられません。アンケートも高校生まで取っておられるということですが、直接まだ聞き取りなどは行われていない状況ですが、このような

こども計画は子供たちにとっての総合計画のような重要な計画であると考えます。若者支援に関しては、どのような計画を予定されているかお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) こども計画ではこども基本法に準じているため、子供を年齢で区切っておりませんが、こども大綱に準じますと、若者というのは思春期である中学生年代からおおむね18歳までの者及び青年期の者を指します。こども計画骨子案におきましては、若者のうち高校生年代以降の若者への施策につきましては、全ての子供の健やかな育ちへの支援として次代を担う子供・若者の育成を掲げており、多様な活動の機会の提供や自らのライフデザインを描き、希望に応じた選択を行うことができるような支援、悩みを抱える若者への相談支援などに取り組んでいきたいと考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 今、支援に取り組んでいきたいということだったんですけども、私はユース世代の意見聴取というものが必要不可欠だと考えます。20代・30代の若者の流出が課題となっている本市において、22歳までの世代の生の声を聞くことで、より実効性のある計画に近づけていく必要があると考えます。これから聞き取りなどを行われる予定ということですので、しっかりと実態に近づけた計画を策定いただけたらと思います。

そして次に、三次には若者が集える場所がないという声をよく聞きます。青少年センターやユースセンターなど、若者の居場所づくりへの取組を行う予定はないかお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) こども計画骨子案におきましては、地域で見守り育む環境の推進として、多様な居場所づくりに取り組みたいと考えております。しかしながら、現時点では若者の居場所づくりの具体的な想定はございませんで、今後、規模や手法等を研究しながら検討を進めていきたいと考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 以前、福祉保健センターの空きスペースの利用を提案しましたが、子供たちに過ごしやすい居場所のアイデアを募ってみるなど、子供を巻き込んだ取組にしてはどうでしょうか、御検討をお願いいたします。

次に、不登校児童生徒への支援策について伺います。

今年10月に発表された昨年度の不登校児童生徒数は約35万人と、前年度と比べて約5万人増加し、11年連続して過去最高・最多を更新しました。もう学ぶ場が整った環境であれば、学校教育に限らなくてもいいのではないかと、保護者が気づき始めているという専門家もいます。つまり学校の存在意義や教育の在り方自体が問われる状況にあります。まず、本市で直近の不登校児童生徒数、また不登校傾向にある五月雨登校などの状況をお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 今年9月末時点ということでの本市の不登校児童生徒数は、小学校で17人、中学校で46人です。いわゆる五月雨登校というふうなものについては定義づけがございませんので正確な数値というものはございませんけれども、毎月各学校のほうから不登校傾向として配慮や対応を行っている児童生徒の状況というのは把握をしております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番(徳岡真紀君) 小学校17人、中学校46名ということですが、そのうち学校に登校せず、フリースクールやSSR、支援ルームにも通っていない自宅を主な居場所としている児童生徒数についてお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 学校に登校せず、フリースクールやスペシャルサポートルーム、教育支援ルーム等も利用していない児童生徒ということでございますけれども、10月末時点で1人です。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番(徳岡真紀君) 事前に資料請求しておりますけれども、SSRや支援ルームに通っている子供たちは不登校とカウントされず、それ以外で自宅にいる生徒は1人ということでしたけれども、直近の不登校児童生徒数は合計63名、17名と46名で63名だと思いますけれども、そのほかの60名というのは一体どういった状況なのかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 具体的には、先ほど申し上げましたように、不登校児童生徒として数値として挙げております児童生徒については、毎月その状況でありますとか、あるいはまたどの

ような見通しでこれから取組を進めていくのかということについて、関係者、保護者等とも連携しながら進めております。それぞれの子供について、今年度からいわゆるアセスメントを丁寧にしていく、つまり状況把握を丁寧にしていくということで、レベル1からレベル9というところで、それぞれの子供たちがどういったところに今いるのかというふうなところを、市内でしっかり基準を持って対応していくといったことを進めておりますので、その中で具体的な取組というふうなものを共通的に進めながら、一方ではその子供に応じた取組というふうなものを進めているところでございます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 私がちょっと伺ったのは、そのほかの60名は今どこにいてどういった状態なのかということをお伺いしました。もう一回お願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 例えば、学校へ登校をしているという子供たちもおります。具体的には、不登校というふうにカウントをしても、月のうち1回あるいは2回、そういったふうに登校しているとか、あるいはまた家庭以外のところで、具体的に教育支援ルームというふうなものも活用しながらやっているという子供たちもいます。不登校としてカウントしている年間30日以上というふうになったものについて、先ほど申し上げましたように63名ということでございますけれども、その中には全く登校できていないというふうなことはない子供たちが多くおりますので、そういう意味でそれぞれの取組の中で学校に登校する、あるいは別室で過ごす、あるいはまた時間によっては教育支援ルームを利用する、そういった子供たちもいるということでの内容としての60名、あるいは63名のうちの1名を除いて62名ということでの状況であります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 不登校の定義として30日以上連続して欠席ということだと思っておりますけれども、モニターをお願いします。

不登校の子供たちが主に過ごしている場として、NPOの調査では9割の子供たちが自宅で過ごしている状況があり、本市でも同様と考えます。教育機会確保法の観点から、このような状況の子供たちの中で、学びを続けたいと思う子に対して教育の確保は出てきているのか、具体的にどういった方法で学びを提供しているのかお伺いします。先ほど教育長の答弁がありましたけれども、30日の間、自宅または親戚だったり、いろいろなところにいるかと思うんですけれども、教育ルームにも、教育支援センターにも、SSRなどにも行ってない子供たちのことを

ちょっと聞きたいと思っていますので、それに対して答弁をお願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 登校できない児童生徒の学びの確保ということですが、先ほど申し上げました以外のことで言いますと、今オンラインというのを活用できる状況でもございます。タブレットを利用して学校から配信をしていく中でやり取りをして、一定程度、授業へ参加をしたり、あるいは学びを続けているという子供もおります。そういった形で児童生徒の一人一人の状況把握と、それからアセスメントというのは大変重要な課題だというふうに捉えております。それぞれの家庭以外の居場所づくりということで、まずはそれぞれ一人一人違いますので、安心感を持てる居場所や活動を提供するということは基本的に必要でございます。その上で、心理的な支援というのをを行いながら、一人一人の自己肯定感を高めて不安やストレスを軽減しながら学びへ向かうという意欲を持てるような、例えば話ができる教員、あるいは関係者、あるいは何ができそうかというふうなところや何が心配なのか、具体的な情報やあるいは自己肯定感や受容というふうなものを進めながら、見通しが持てれば具体的な学習の機会や場を提供すると。先ほど申し上げましたように、オンラインでの学び、あるいはまた教育支援ルーム、スペシャルサポートルーム、そういった場を紹介する。あるいは家庭で学習をするということであれば、その学習の教材も提供していく。そういう形で一人一人の学習内容を提供しながらそれぞれの学びにつないでいく、そういった取組をそれぞれに応じて続けています。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番(徳岡真紀君) 今、オンラインなども活用されていると伺いましたけれども、私が聞いている限り電話だけとか、毎週金曜日にプリントや教材を持って様子を伺っているだけというような状況もあると伺っています。これで十分でしょうか。本市では、主にSSRと校内の不登校支援に力を入れられていると受け止めています、これだけたくさん学校に行けない子供たちがいる中で、本市の不登校支援の課題はどこにあるかお考えをお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 様々に取組課題というのはあるかというふうに考えます。大前提としては、やはり子供がそれぞれ行きたい、学びたい、あるいは一緒に友達と安心して勉強したい、そういった学校教育の充実を図るということは第一の取組課題ということになります。その上で、先ほども申し上げましたけれども、やはり一人一人の状況の把握というふうなものや、見通しをしっかりと関係者、保護者も含めて立てていくというアセスメント、こういったことを丁寧に行うということが課題というふうに捉えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番(徳岡真紀君) 不登校の原因は様々で、子供も言葉にできにくく、家にいて休憩が必要な子供もいれば、学びを続けたい子供もいると思います。だからこそその子に合った個別最適な方法を見つけていくには、今おっしゃられたようなアセスメント、保護者や本人からの相談を待つのではなく、こちらから何に困っているのかアウトリーチしていく必要があるのではないのでしょうか。さらには、担任の教員も多様での困り事などを聞き取り、しっかりチームとしての取組が重要になってくると思います。今アセスメントなどを取組始めたということでしたので、これからもそのような取組を続けていかれると思いますが、引き続きしっかりと一人一人に合った支援をお願いいたします。そして、行事や参観日などに行かなくなると、子供だけでなく、保護者同士も疎遠になり、学校から遠ざかって行けば行くほど孤立してしまう状況があります。家にいる児童生徒に福祉関係も含めて適切な配慮や支援機関への誘導をお願いしたいと思います。文科省が作っている児童生徒理解・教育支援シートなども活用できると思いますので、原因は分からなくても、アセスメントをやっていらっしゃるということですが、何に困っているのか、教育委員会もしっかり把握し、丁寧な聞き取りから適切な配慮を行っていただきたいと思います。

また、いわゆる不登校支援のガイドラインのようなもの、それがアセスメントということだと思うんですけども、それは公には今公表されていません。保護者の不安を取り除くためにも、明石市などが行っているように、不登校傾向の時点から学校でどのような対応がなされるのか見える化し、保護者の安心につなげる必要があると考えますが、保護者に対してはホームページやリーフレットなどの作成で情報提供はもちろん、子供たちのタブレットに相談につながるアプリなどを入れて、オンライン活用や土日の相談窓口の体制など柔軟に対応する必要があるのではと考えますが、いかがお考えでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 議員おっしゃいましたとおり、具体的に一人一人の子供の状況に応じてしっかりと関係者と情報共有して取組をどういったところで進めていくかといったことを丁寧に把握しながら共有していくということは、これからも大事にしていきたいと思います。具体的にそういう意味で言いますと、「三次市不登校支援・相談ガイド」と題したリーフレットを現在作成しております。このリーフレットには、不登校児童生徒の居場所となる場や機会を明示いたしまして、本人や保護者が悩みを1人で抱え込むということがないように、オンラインや24時間対応の相談窓口を含む相談機関を紹介するものでございます。近日中にはこのリーフレットを児童生徒を通じて各家庭に配布するとともに、広く情報発信をしてまいります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） リーフレットの取組をされるということで、本当に柔軟にそういったところを対応していただいていると思うんですけども、以前も質問していたんですけども、いつ誰がどんな原因で不登校になるかは分かりません。いまだ教育委員会のホームページのトップ画面には、不登校相談の窓口の掲載がなく、関連リンクを開いて、やっと相談窓口一覧へたどり着くような状況です。記載してある窓口は、いのちの電話以外、ほとんどが平日9時から17時、学校も18時から留守番電話、オンライン相談の窓口は記載されておらず、平日働かれている保護者は非常に連絡が取りにくい状況があったり、カウンセラーと日程が合いにくい状況と伺っています。その辺りの改善が必要ではないでしょうかお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 先ほど申し上げましたリーフレットの配布というふうなものや情報発信というのも計画をいたしております。こういったこととあわせて、具体的な情報発信の方法について検討し、周知を図ってまいります。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 次に、親の会の設置に取り組むということでしたけれども、現状をお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） いわゆる保護者の会ということで、教育支援ルームのほうで昨年度2回開催をいたしました。今年度は、教育支援ルームに通う児童生徒及び保護者を一緒に体験活動しようということで、11月に開催をいたしております。これは子供たちの発案によるものでございまして、実際に保護者の方と、それから教育支援ルームに通う子供たちが一緒に相談員と活動するというので、大変充実をした活動になりました。具体的に保護者の方からも我が子や支援ルームの皆さんと活動ができて楽しかったとか、あるいはまた企画してほしいですと。ふだんの子供同士の関わり方も知ることができてよかったですなど、多くの肯定的な感想も寄せていただいております。今後もこうした取組をまた具体的に保護者同士がつながる場として企画をしてまいりたいと考えております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 現在、教育支援ルームを利用されている方が対象ということだと思えますけれども、親の会に救われた、体験談に情報や希望が見いだせたというような声も、私も勉強会に行かせていただいて聞いております。親の会は非常に有効だと思いますので、ぜひ広く周知をお願いして、今困っている保護者に親の会の存在が伝わるよう周知いただきたいと思います。

また、不登校に関しての学習会なども定期的を開催していただきたいと思います。いかがお考えでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） まずは今、教育支援ルームで保護者の参加というふうなものの企画を始めしております。それぞれの他の小・中学校においても、保護者の方の御相談とか、あるいは不安というふうなものは多くあると思いますので、先ほど紹介しましたリーフレット、また教育支援ルームからの具体的なそういった会の発信といったようなものを進めていながら、保護者の皆さんのつながり、あるいはお互いの共有というふうなものを具体的にこれから進めてまいります。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 広く周知のほどをよろしくお願いいたします。

次に、これまで何度も先輩議員からの質問にもありましたけれども、学びの多様化学校の設置に向けてどのくらい検討が進んでいるのかお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 今年度は、現在全ての本市の児童生徒にとって魅力ある学校の在り方を検討いたしております。この中にはいわゆる学びの多様化学校などを含めて、調査研究を進めているところがございますので、今後、方向性や学校の在り方について基本方針の策定が進みましたら、お示しをしていきたいと考えております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 先般、多様化学校の1つとして、中でも文科省で設置を推進している夜間中学に関してオンラインで勉強しましたがけれども、こちらにも不登校の子供たちにも多様な受皿の1つとなっている現状があるそうで、10代から80代の方が学ばれているそうです。今年10月に現在、全国に53校、令和7年度以降の設置予定の学校が11校と急速に設置が進んでいる状

況です。夜間中学は広島県内には広島市内に2校ありますが、県北にはありません。また、令和4年の調査で、学びの機会にたどり着けなかった未就学者は約9万人、最終卒業学校が小学校の方は約80万人ということが明らかになっています。夜間中学がますます重要な役割を果たし、その期待も高まってくると考えられます。現在設置に係る国の支援メニューも様々で、ぜひとも多様な学校がインクルーシブな学びの場になるよう、学びの場所の選択肢の1つとして、不登校支援の一環として夜間学校の設置も含めて検討をお願いしたいと思いますけれども、お考えをお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今御紹介をしていただきました学びの多様な学校に夜間中学を併設したり、あるいはまた多様な学びの場としての役割を果たしていくという在り方、これは全国的に様々に展開をされている例があるというのは承知をいたしております。そういったことについては、しっかり情報収集を行っていきたいと考えますし、またそれがこういった形で本市に具体的なものとして工夫できるかといったようなこともあわせて、調査研究は進めてまいります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 引き続き調査研究をお願いしたいと思います。

それでは、高校生の不登校支援についてお伺いします。これまで市の窓口であるこども家庭センターに高校生やその保護者からどのくらい相談があったかお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) こども家庭センターにおいて、今年4月から10月末までに受けた高校生年齢の子供に関する相談の実件数は9件で、そのうち不登校に関することは3件でした。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 不登校人数を考えると、まだまだ少ないのではと思います。支援センターの存在は各高校に周知されているのでしょうかお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) こども家庭センターで受ける高校生の不登校相談といいます

のは、まずは不登校相談は学校であるとか教育委員会に相談されることかと思いますが、何らかの事情があつて学校であるとか教育委員会に相談する以外に、他の窓口を探しておられる方というのがこども家庭センターに来られることと思います。こども家庭センターの周知につきましてはホームページ、市広報等を通じて行っておりますけれども、今後もまた周知、広報に努めてまいります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 高校生になると義務教育でなくなることから、不登校になった場合の保護者の孤立が目立っています。本市では、高校生の不登校については人数を把握されてないと聞いていますけれども、本市のネウボラ事業で18歳まで切れ目ない支援を掲げるのであれば、状況を把握し支援につなげる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 本市のネウボラみよしにおきましては、やはり18歳までの支援、それからこども家庭センターにおきましても同様に18歳、または子供と言われる年代の相談支援を行っております。義務教育を卒業して高校生以上、高校生の不登校生徒の把握につきましましては、調査というのはなかなか難しいものでございまして、実際に実数がどの程度いらっしゃるかというのはやはり難しいということで、御相談があった方に対しての支援ということになろうかと思えます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 既存の県の窓口以外に本市でも窓口があることなど、市内外への高校への周知も含めて担当課を明確にして、高校生もこどもまんなかでしっかりとサポートするという方向性を取っていただけたらと思いますけれども、お願いできますでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) こども家庭センターは、妊娠・出産・子育てに関する相談や子供自身からの相談、虐待、貧困、ヤングケアラー、不登校などを含め、御家庭の様々な問題や困り事に総合的に対応する相談窓口で、高校生年齢の子供も対象としております。健康推進課の母子保健機能とこども家庭支援課の児童福祉機能の一体的な運営を通じて全ての妊産婦、子供、家庭の健康の保持増進、福祉に関する包括的な支援を提供する機関として、高校を含む様々な関係機関等と連携しながら相談支援を行っております。高校生年齢の子供の相談という

のは、広島県教育委員会や様々な公的機関が行っているものもございますので、それらの情報を含めて、こども家庭センターの窓口というのも含めまして、分かりやすい相談窓口の情報発信に取り組んでまいります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 情報発信のほうをよろしくお願いします。

次に、通信制高校入学での経済的サポートについてお伺いします。文部科学省の調査によると、2024年度は通信制高校に通う生徒が約29万人で、10年前の1.6倍、学校数も10年前の1.3倍と増えております。広島県には公立が2校、私立が5校開校されており、さらに県内キャンパスや学習拠点を設置している通信制高校は60キャンパスあり、不登校の子供たちの選択肢の1つとなっています。しかしながら、三次市内にはキャンパスはなく、スクーリングなどで広島市内や県外などに週二、三回は通わなくてはならず、学費よりも交通費等の負担が苦しいとの保護者の声を伺っています。まだまだ本市では学校以外の多様な学び場が非常に少ない現状がありますけれども、三次に住んでいても多様な学びの選択を確保するため、また教育機会確保法の観点から経済的な支援が必要だと考えますが、いかがお考えでしょうかお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 高校生の学びを支援するために所得要件等はございますが、通信制を含む高等学校や専修学校、各種学校への授業料等の教育費負担を軽減する高等学校等就学支援金制度が国や広島県により行われております。進学する高等学校等は様々な事情により決定されるものと思いますが、国や県により一定の経済的支援が行われている現状を鑑み、市独自の新たな学費等に関する経済的支援については考えておりません。また、市外の高校等に就学するということになれば、交通費であるとか寮生活にかかる費用など学費以外にも様々なものが考えられますが、市外の高校等に就学する、また就学せざるを得ない状況、そういった理由があるということはそれぞれの家庭においてあろうかと思います。ただ、先ほどの不登校により通信制の高校へ就学するという場合、特定の場合に限って経済的支援を行うというのは困難と考えます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 三次に住みながらも、誰もが学びの選択ができるようにぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、校則の見直しについて前回質問させていただいた令和5年9月から、新たに見直しが進んだ学校を含めて進捗状況をお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田教育部次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 令和4年5月の通知後に、校則については全校で見直しをし、具体的に改定等を行った学校は小学校で12校、中学校で8校、合計20校です。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 当時より僅かに増えていると考えますけども、モニターを御覧ください。

各校のホームページに掲載されている生徒指導規定から抜粋してここに掲載しております。ここにある校則を御覧になってどのように思われるでしょうか。下着の色を誰がどのようにチェックするのでしょうか。寒いのになぜ教室で防寒着を着ることができないのでしょうか。ツーブロックや三つ編みの何が駄目なのでしょうか。各県の弁護士会がこのような校則に対して人権侵害のおそれがあると意見書が出されています。ここにある校則の教育目的は何でしょうか。見直しが進んでいると言えるか御見解をお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) ジェンダーに配慮して校則を改定した学校は現在7校、小学校で5校、中学校で2校ございます。内容は、髪髪や服装に係る規定において男女の区別をなくし、男女を統一化したものです。なお、私服の選択制についての全体的な議論はありませんが、個別の事例としては、私服登校に対応している学校はございます。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) これからはちょっとジェンダーについての質問をさせていただこうと思っておりますけれども、ジェンダーに配慮した取組をされている学校が7校ということですが、次のモニターをお願いします。

学校教育の中でも、性の多様性を認めようとジェンダー教育が進んでいると思います。これも各校のホームページから記載したものですけれども、男女で制服や髪型などの規定を分けている学校がまだまだ見られます。ここにあるような男女別の校則はジェンダー教育の観点からも相反しているのではないのでしょうか。10人に1人は性的マイノリティーとの調査もある中、子供たちが生きづらい環境をつくっていないのでしょうか、見解をお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長（豊田庄吾君） ジェンダーに配慮した校則の改定に関しては、先ほどお伝えしたとおりなんですけれども、特に男女の区別をなくし男女統一化したものの事例としましては、頭髪の規定を男女統一の表現にしたものですとか、あと制服について男女の区別を外したものの、それから髪型、制服の性差を除いた男女同じ文言にしたもの等ございます。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 先ほどの質問と絡めまして、このジェンダーに関しても、これらの校則というのは直ちに直視が必要があると考えますが、再度御見解をお伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 繰り返しになりますが、ジェンダーに配慮して校則を改定するように、そういった検討を進めるように各学校に周知を図ってまいります。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） これは弁護士会からも人権侵害の可能性があるというような見解も出ています。いつまでこの状況を学校任せにしてほっとくのでしょうか。教育委員会がしっかりとイニシアチブを取っていただきたいと考えますが、いかがお考えでしょうかお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 先ほどから御答弁させていただいておりますように、本市としても校則の積極的な見直しということは通知もし、指導も続けております。それぞれの大切なことは、学校に本市から生徒指導規定の見直しについて通知をしている中には児童生徒の参画によって主体的な活動の中で見直しというのを進めること、そして全ての児童生徒の希望進路の実現につながる内容での見直しとすること、保護者との共通理解につながる見直しとすること、一人一人の多様性に配慮した視点を含めること、この4点を周知もし、繰り返し指導助言をしているところです。それぞれの学校においては、毎年度初めにいわゆる校則、生徒指導規定というふうに言っているところもありますけれども、そういうものについての見直しを図っていくということについては確認をしながら進めています。そういう中で具体的に学校の中で子供たちと必要に応じて保護者、あるいはまた教職員としっかり話をしながら、最終的には校則というのは校長の責任の下で決定をすることが基本でございますので、それぞれのところでしっかりとその見直しが図られるというところが大事かというふうに考えますし、その取組については教育委員会として注視しながら指導助言を進めてまいります。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 前回もその4点をしっかりと取り組んでいくということでしたけれども、人権に関わるような問題をしっかりと教育委員会がイニシアチブを取るということは間違っていないと思います。校則はこども基本法にあるように、子供が主体的に関わる必要があると私も考えます。中でも、子供の意見を聞いて取り組まれた学校はどのくらいあり、また意見を反映する際にどのような手法で行われたかお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 子供の意見を具体的に取り入れた、そういった児童生徒の意見の反映手法としましては、特に中学校において生徒会からの発議を受けて、教職員で協議をして改定を行った例、それから生徒会、PTA、教職員が協議を行って改定したものがございます。各学校で生徒児童が自分ごととして校則を理解し、自主的に守ることができるような環境づくりをめざしております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 市内の安田女子中学高等学校では、経済産業省の未来の教室事業でルールメイカー育成プロジェクトを取り入れ、プロジェクトチームを募って見直しに取り組まれました。弁護士に助言をもらったり、警察に聞き取りも行ったりと、生徒が主体的に見直した校則は圧倒的な当事者意識が生まれたと報告があります。また、お隣、安芸高田市では、これまでも子供主体で校則の見直しを毎年行われていますけれども、これから行われる中学校統合の際に、校則は子供たちで一から決めるというふうに決定されているそうです。まだまだ三次での取組は、このような子供主体とはい言い難い部分があると考えます。このように主権者教育、民主主義社会の学びの一環として、広く全学校で子供たちが主体的に校則を見直す機会を持っていないでしょうか。何が人権に関わるのか、校則は何のためにあるのか、法的な視点も踏まえて、大人の思いなどを聞きながら、子供たちで取り組む仕組みをつくっていただきたいと考えます。

先ほど、ジェンダーの観点から制服と私服の選択制の導入について既に答弁いただきましたけれども、制服ではスラックスかスカートしか選択できず、長さなどさらに細かい決まりがある中で、自分らしくいられない子供たちの声も聞いています。また、制服や指定された靴やジャンパーなどをそろえるには1人約10万円程度の負担がかかり、さらに成長期の子供は買換えも必要です。実態調査でも分かったように、保護者にとっても教育費は大きな負担になっています。私服との選択制を柔軟に考える時期に来ているのではないかと思います。再度お考えをお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 先ほども答弁させていただきましたが、私服選択制についての全体的な議論はございませんが、ただ、先ほど教育長も申しましたように、各学校ごとの校長が最終的には校則を決めていくということの中で、今頂いた視点も踏まえながら、各学校には周知をしていきたいと思っております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) しっかりと検討いただきたいと思います。

次に、昨年も隠れ校則について質問いたしましたが、先般ある中学校で伺ったところ、生徒指導規定以外に「中学校の生活の手引き」という冊子が別にあり、そこに細かい決まりが掲載してあるとのことでした。生徒指導規定以外に、実質もう一つの校則が存在するという事です。内容を確認すると、部活動参加者が下校時刻を過ぎても正門を出ていなかったことが繰り返されると活動停止とするなど、不適切な指導の事例にもある連帯責任を強要するような規定も記載されていました。このようなことを把握され、どのように対策を取られているのか、どう考えられているのかお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 校則に明記されていない校則の見直しについても、各学校で進めております。具体的には令和5年9月議会以降に、小学校20校、中学校11校、計31校が見直しを行っております。校則に明記されていない校則の見直しについても各学校で進めております。例えば、三次中学校では授業中の膝かけ使用を禁止しておりましたが、生徒の意見から使用してもよいことになりました。同様に、ブレザーを着用せずベストのみで過ごすことは禁止しておりましたが、生徒の意見からベストのみで過ごすことも許可しております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 校則は入学時までなどに、あらかじめ児童生徒、保護者に周知しておく必要があると文科省も伝えております。そもそも入学までに掲示されていない校則があること自体がおかしいと思うのですけれども、全ての校則の見える化をお願いします。

また、私は昨年、中高生の子供たちと協力し、インスタグラムを活用して、グーグルフォームで市内中高生とその保護者に対して独自にアンケートを取りました。僅か2週間の間に変えたい校則があると答えた55名の回答を頂いています。変えたいと思う校則はという質問に、約

8割の子供が「頭髮」と答えました。次いで、約4割が「服装」、そして「登下校後」「教室内のこと」と続きます。具体的にどんなことを変えたいかと聞くと、一番多かったのが「ツープロック禁止」、そして「前髪の長さの指定」「ポニーテール・おだんごなどの禁止等」と続きます。ほかにも「荷物が重たいのに置き勉ができない」「靴下の長さの規制」「スカート寸」「寒いのに上着を教室では脱がなくてはいけない」など、校則に関しておかしいと感じる子供たちや保護者の様々な意見を頂きました。誰かに相談したかという質問にも、「先生に相談したが決まりだからしょうがない」などと正当な理由が得られていない中で、子供たちの声がないがしろにされ、諦めと現状に耐えている現状があることがうかがえます。成績を下げられては困るから、内申や受験に響くからと我慢しているという声もあります。子供たちの校則に関する不信感や疑問は非常に大きいことが分かりました。本来の校則の目的が見失われていないか、教育委員会がイニシアチブを取って、各学校で校則についてアンケートなど調査する考えはないかお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) アンケート等の実施についてですが、現状では生徒指導提要进行を踏まえて、絶えず積極的に校則を見直すことや、校則の内容についてホームページに掲載することを指導しており、各学校でも取り組んでいると認識しております。今後も継続的にこれらの趣旨の周知を図りながら、学校の取組について指導助言を進めます。教育委員会として校則のみに特化したアンケートを実施することは考えておりません。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 多様な子供たちが共に学ぶためには、学校は安心して過ごせる場所であることが重要です。憲法で定められた基本的人権の尊重の観点から見て、個性・多様性を学校から排除していないか、常に意識する必要があるかと考えます。豊田次長、教育魅力化プロジェクトに取り組まれましたが、本市でもルールメイキングプロジェクトを立ち上げ、早急に校則の見直しから教育の魅力化に取り組んでいただけないでしょうか、お考えをお伺いします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 今御提案いただきましたルールメイキングプロジェクトに関しましても、情報収集をしながらしっかりと研究してまいりたいと思います。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番（徳岡真紀君） 次の質問に移ります。以前も不適切な指導について質問しましたが、まだまだ学校では、先生にどなるような大きな声で叱られたりして学校に行くのが怖くなった等の声を聞きます。令和5年にも質問し、研修などを行っているとのことでしたが、いまだに保護者から相談を受けることから、不適切な指導という曖昧な言葉では伝わりにくいと見え、あえてパワーハラスメントへの対策を伺おうと思っておりましたが、ちょうど先週の報道で、広島県教育委員会はやっと懲戒処分の指針において処分の対象として、新たに1月から児童や生徒への不適切な指導を加えると報道がありました。本市もこの指針に準じて対策を行うという認識でよろしいでしょうか。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 今、議員おっしゃいましたように、広島県の教育委員会の通知、懲戒処分の指針の一部改正において、不適切な指導とは「人格や人権おとしめる行動等教育上必要な範囲を逸脱した指導」と定義されております。おっしゃるように、その指針にのっとりながら、本市でも学校における児童生徒への体罰は、学校教育法第11条に基づき、明確に禁止されていますし、指針に従って指導助言を行ってまいりたいと思っております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 前回、保護者や子供たちに不適切な指導がどういったものか分かりやすく周知していただきたいと伝えましたが、その後の取組が進んでいるのかお伺いします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 現在、今、議員おっしゃったように、そういった提案を受けながら、各学校に対して指導助言を行っております。今は実態として把握しているものとしましては、各学校では児童生徒及び保護者を対象にした定期的なアンケートの実施、それからスクールカウンセラーによる個別面談等を行いながら把握に努めております。また、対策としましては、校長会や生徒指導に係る職員研修等を通じて、体罰や不適切な指導の防止、それから児童生徒の実態把握と課題の早期発見、対応について指導を行っております。各学校におきましても、不祥事防止研修を年間通じて計画的に実施をしております。

（11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） モニターをお願いします。今答弁がありましたように、現在、子供・保護者に向けて、定期的に体罰・セクハラに関するアンケート等を取られていますけれども、ど

ういったことがそれに当たるのか記載をしてなく、教育委員会や各学校のホームページを見ても、このように体罰・セクハラ・傷害に関する相談窓口というタイトルで、不適切な指導に関してどのような指導に当たるのか記載がありません。文部科学省の生徒指導提要によると、不適切な指導と考え得る例として、大声でどなる、物をたたく、威圧的・感情的な言動で指導する、連帯責任を負わせる、児童生徒の面前で叱責するなどの詳しい事例を挙げられております。先生にも、子供にも、保護者にもこのような具体例を提示していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 今おっしゃったように、具体的な事例が分かりやすく伝わるように、改めて教育委員会内でも検討し、指導を行ってまいりたいと思っております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 不適切な指導で不登校や命を絶つなどの事象が起こっている現状があります。すぐに対策していただくよう、よろしくお願い申し上げます。

そして最後に、最初のモニターをお願いします。令和4年6月に子どもの権利条約の周知をと質問しましたけれども、その後どのように取り組まれているか、進捗状況をお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 子供の権利について、子供自身が教育を受けることは大変重要でございますけれども、子供が単に保護されるべき存在としてでなく、自らの意見や選択を持ち、それが尊重されるべき個人として扱うという、子供が権利の主体であることを社会全体で共有していくことも必要です。現在、策定中のこども計画におきましても、子供が権利の主体であることの啓発等を進めていくように考えており、こども基本法の趣旨や内容等について、理解を深めるための情報提供や普及啓発に取り組むとともに、子供が活躍できる場の確保や様々な機会に意見を言える環境の推進に取り組んでいきたいと考えております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 前回の質問の教育委員会の答弁の中で、意見を言ってもいいという土台をつくるのが大事で、教職員の研修を深め、お互い認め合える学校づくりを行っていくと答弁がありました。現在、行われている取組について進捗状況をお伺いしたいと思いますけれども、これからのこども計画の中ではなくて、今の進捗状況をお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 教育委員会のほうから、学校での取組ということで御答弁させていただきます。子供の権利につきましては、議員も示していただいたとおり、子どもの権利条約について、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の4つで、道徳科あるいは社会科、家庭科等の学習の中でも学んでおります。子どもの権利条約というのは、先ほどの答弁でもお話がありました生徒指導提要においても位置づけられておりますし、生徒指導を実践する上での指針としても示されております。このために教職員だけでなく、児童生徒、保護者、地域においても理解が求められているところです。子供の権利については、こども基本法の理念とともに、生徒指導の取組の基盤として日常化を図るよう、例えば児童会や生徒会活動などでよりよい学校にするために意見を出し合うこと、あるいは学校行事、学級行事等の内容を自分たちで決めるというふうなことなど、学校生活の中での実践というのはそれぞれの学校で進めております。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[11番 徳岡真紀君 登壇]

○11番(徳岡真紀君) 今、教育長から答弁ありましたように、こどもまんなかをうたう本市だからこそ、教科書やイベントだけではなく、本質的に市民全体でこどもまんなかに取り組を進めていくには、権利の主体である子供はもちろん、保護する義務のある大人にも周知され、学校現場の校則の見直しであったり、暮らしの中の実践で取り扱われる必要があると私も考えます。しっかりと実践の中で取り組んでいただけたらと思います。

また、子どもの権利条約総合研究所の調査によると、今年5月現在で69自治体が子供の権利についての条例を定められています。本市でも、本日質問したようなこどもまんなかを推進するため条例を制定できないかお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 本市では、こども基本法に基づき、全ての子供が健やかに育ち、誰もが安心して子育てができるまちをめざしたこども計画の策定を進めております。こども計画に盛り込む内容である子供の権利に対する意識を高め、子供の健やかな成長に視点を置いた施策を進めることが地域社会の中で子供たちの人権が尊重され、権利を守っていくことにつながるものと考えております。市としては、こども計画に沿って取組を実行することが子どもの権利条約に定められた子供の人権を守ることにつながるものと考え、まずはこども計画を着実に進めていくよう考えているところです。

(11番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔11番 徳岡真紀君 登壇〕

○11番（徳岡真紀君） 先ほども申しましたが、本市でも本日質問したようなこどもまんなかを推進するために条例があることが、こどもまんなかを推進する礎になるかと思います。検討を引き続きお願いしたいと思います。

これからの社会を生きる子供たちが自分らしく自分の意見を伝え、社会の中で1人の人格として尊重され、実際にまちづくり、校則等のプロセスに参加できるよう、大人が全力で応援する本当の意味でのこどもまんなか社会を三次からつくる必要があると思います。皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時5分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 3分——

——再開 午後 1時 5分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 明日への風の掛田勝彦です。ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

9月定例会で、令和5年度の決算審査を行いました。その後、気になる事業について、私なりに調べて今回質問することにしました。今回は2つのテーマについて質問いたします。1つ目は、まちづくりにも大いに関係あるシティプロモーション事業についてです。この事業は、過去2回一般質問をしてきたテーマです。本市の現行のシティプロモーション戦略は、令和6年度が最後の年となります。そこで計画の最終年度ということもあり、この計画はどのくらい効果を上げているのか、しっかりと検証する必要があると思い、改めて質問いたします。2つ目は、介護保険事業についてです。介護保険制度は、主として高齢者の方を支えるためのとても大事な公的な制度でございます。この制度は原則3年ごとに改正されておりますが、本市では第9期介護保険事業計画が今年の4月からスタートいたしました。今回は介護に関わる人材、つまり介護職員の問題について考え質問をしたいと思います。この2つのテーマについて、よりよい取組につながることを期待しまして一般質問を行います。

最初の質問に入りたいと思います。本市のシティプロモーション事業について、この3年間のシティプロモーション事業の効果検証について質問をします。

まず、大前提の質問をいたします。本市のシティプロモーションは、簡単に言いますと市民サポーターのような存在をつくって、その市民の皆さんに三次のよいところを発信してもらい

ます。最強の宣伝は口コミですから、市民に自分の町っていいよねと宣伝してもらいます。一部省略しますが、最終的につながり人口の拡大を図るということで理解しておりますが、間違っていたら訂正してもらっても構いません。本市の場合、シティプロモーション戦略になっていますね。戦略とうたうぐらいですから、シティプロモーションの戦略についてのお考えは当然あると思うんです。まず、本市の戦略についてのお考えを教えてください。なぜつながり人口に着眼されたのか。そして、このつながり人口の拡大の進捗と成果を具体的な数字とともに教えていただきたいと思います。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 本市のシティプロモーション戦略は、地域の魅力を創出する地域魅力創造サイクルと、地域内外に効果的に訴求していくメディア活用戦略を両輪といたしまして、市民の皆さんがまちに魅力と誇りを感じ、その思いが形となって動き出すまちの実現をめざすことを基本的なコンセプトとしています。つながり人口につきましては、三次市の出身者、または地域の居住者、市外の方が市内の方々と多様な関わりを持つ外と内につながる関係人口や、市内におきまして世代や組織を超えた内と内につながるつながり人口ということに着目をしておりまして、シティプロモーションの取組によってつながり人口を拡大し、地域経済の活性化や交流人口の拡大をめざすこととしております。つながり人口の全ての要素を数値で表すことはできませんが、例えば市の公式SNSのフォロワー数は、令和3年度に5つの媒体の合計1万7,006人から、令和6年10月末現在で3万6,000人程度に増加しており、この間の取組によりまして、つながり人口の拡大に向けて一定の成果が得られているものと考えております。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 今の答弁を聞くと、私らに分かりやすく聞こえましたけども、これ、方法論の違いという話になったらそれまでなんですけど、私はシティプロモーションの戦略についてこう考えておりまして、仮説思考という考えが大変大事だと思うんです。その時点で持っている情報を前提として最も答えに近い考えである仮説を立てて、その仮説を基に検証していく思考法のことを言います。要は積み上げ型の政策をつくるのではなくて、最初から目標がここにあるって、しかもそれは定量的な目標なんです。例えば、観光人口100万人にしようかという目標があるんだったら、それに対して何が必要なのかというKPIがあって、それをそろえていく。それが戦略的な考え方ではないかということをお示しをしまして、次の質問に移りたいと思います。

本市の戦略の28ページに、ブランドメッセージとして、「みよし 人よし 元気よし」の記載がございました。今現在、市民の皆さんへの浸透度はどれぐらいありますか。また、「人よし 元気よし」の動画もたくさん作られていますけども、多少多いものもありますが、私がこの質問

をつくったときには、おおむね再生回数が200回から70回ぐらいになっていたと記憶しております。この動画について、なぜこんなに再生回数が少ないのか。このことについてはどのようにお考えなのかを質問いたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) ブランドメッセージは2,933票の投票、ブランドメッセージのロゴマークにつきましては5,247票の市民の皆さんの投票に参画いただきまして選定をしたものです。この選考過程に御参画いただくことで、ブランドメッセージ、またロゴマークとともに多くの市民の皆様に親しみを持っていていただいているものと認識をしております。また、御指摘の地域を盛り上げようと頑張っている人などを紹介させていただく10本の動画を制作しておりますけれど、これは公開当時、期間限定で観光大使を務めていただいておりますDA PUMPのYORIさんにも動画出演に御協力を頂いておりました。しかしながら、動画出演の御協力を頂く期間が満了となりましたので、本年5月末にそれぞれの動画の差し替えを行ったところです。そういったことから差し替え前の再生回数は、全体で約2万5,000回となっておりますけれども、差し替えによって御指摘のように一旦リセットされて、現在の数となっているところです。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 再生回数について再質問するんですが、ということは当初の目的はおおむね達成したというふうに評価しているということでよろしいんですか。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 全体で2万5,000回の再生という、当時5月末の時点で2万5,000回ですが、これが多いのか、十分かと言われると十分ではない部分もあるかと思います。より多くの皆さんに見ていただくということが目的ですので、数のほうはこれで満足できるものではないと考えております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 今や地方議会でもKGIとかKPIを用いた議論が実は広がっております。本市のシティプロモーションの戦略の30ページ以降にアクションプラン、つまり行動計画が示されています。少し専門的な言葉になってしまうんですが、アウトプットってKPIのことですね、これが1つに対して、アウトカムはKGIといいます、これが3であるとか、アウトプット(KPI)が1つに対してアウトカム(KGI)が2つになるなど、とてもいびつ

な構造になっていて、これでは結果が出るはずがない構造になっていると私は思っております。アウトカムというのはK G Iです。アウトプットっていうのはK P Iなんです。イメージを御説明するんですけど、K G Iというのは最終目標・達成目標ということで御理解ください。そして、これを大きなパズルとするならば、K G Iという最終目標・達成目標を実現するために幾つもの事業が必要なんです。もちろん1つの目標を達成するために1つの事業で達成することもあろうかと思うんです。ただ、一般的には複数の事業で達成するという事なんです。それがK P Iという指標になるかと思います。これがそれぞれのピースにもなるわけなんです。つまりでっかいK G Iというパズルを完成させるために、個々のK P Iが設定されているわけです。これが本来の正しい考え方だと思うんですが、本市の場合、このアクションプランでは逆になっているんです。K P Iが1個で幾つものK G Iを達成するというような状況なんです。こんな理想的な話があるんだろうかと思っております。ここが全く私なりに理解できないんですけど、本市の御見解をお伺いいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) アウトプット、いわゆる活動指標は目的や目標を達成するために実施する事業の結果でありまして、おっしゃられましたアウトカム、これが活動指標によって得られる成果指標になりますけれど、これが事業の目的や目標の達成度を表す指標となっております。今回シティプロモーション戦略で設定をしておりますそれぞれの取組は、地域の魅力を最大限に生かすことで、地域経済の活性化や地域ブランドの確立、あるいは郷土愛の醸成など多様な効果が期待できることから、御指摘にありましたように1つの活動や取組に対して戦略上複数の成果目標を設定している点がございます。しかしながら、活動指標や成果指標について、より効果的な設定をしていくことは必要でございますので、現在戦略の改定作業を進めておりますけれど、この改定作業におきまして、これらの指標においても必要に応じて見直しを行うように考えているところです。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 分かりました。それでは次の質問に行きます。グーグルというメガ企業は皆さん御存じだと思うんですけど、広報戦略担当部長が提唱されている法則でサーロインの法則というのがあるんです。予算の振り分けは作り物、これはコンテンツの開発というふうに御理解ください。これが3割、広報プロモーションの運用が6割、検証分析が1割の配分にするというマーケティング戦略なんです。サーロインの法則がうまくいっていない例を分かりやすく申し上げますと、例えば特売セールをやっているんだけどお店には人が来ないとか、豪華なプレゼントを無料で用意しているんだけど、そのお店に人が来ない。内容にこだわっているんだけど、人が見ないとか人が動かないとか人の関心が高まらない、そういったものなんで

す。本市のシティプロモーションは、そもそも戦略立てが十分とは言えないと私なりの感想を持っております。動画を作りましょうとかロゴマークを作りましょうとか、いわゆる作り物に注力し過ぎているように見えるんです。また、作り物の予算配分が多いのではないのでしょうか。この3年間の予算の振り分けを教えていただくとともに、それぞれの作り物の運用、効果検証については、どのように評価をされているのか御質問いたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 本市のシティプロモーション戦略に基づきますこの3年間の人件費を除きます予算ベースで申し上げますと、御指摘のありましたコンテンツの開発、広報プロモーションの運用、検証分析の3つの区分で集計をいたしましたところ、コンテンツの開発が60%、運用のほうが33%、検証分析が7%という結果になっております。シティプロモーションの取組では、一般的にブランドメッセージ、ロゴマーク、動画が効果的な活動をするための3点セットと言われております。こうしたことから令和3年度にブランドメッセージを決定いたしまして、令和4年度以降にブランドメッセージのロゴマークを決定し、それ以降、ロゴマークを取り入れましたエコバッグやボールペンなどのグッズの制作やプロモーション動画の制作などのコンテンツの開発に注力をしたところです。そうしたことから、この間の予算の配分は大きくなっております。制作したグッズや動画などを効果的に活用することは非常に重要でありまして、例えばグッズの配布におきましては、全体で2万4,000個制作をいたしまして、これまで市内外の行事やプロモーション活動において、三次市役所だけではなくて、関係の諸団体にも活用いただく中で、全体で1万8,500個、全体の約77%の活用をしております。こうした活用によって、ブランドメッセージのロゴマークの市民の皆さんへの浸透や市内外での三次市の認知度向上等に一定の成果があったものと考えております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 職員の皆さんは本当に一生懸命頑張ってやっていたらと思うんですが、やっぱり運用がうまくいってないというふうに思っているんです。コンテンツに力を入れたとしても、やはり伝える努力をしていかないと期待した効果が上がらないんじゃないかと思っております。作って伝えて、伝えてはプロモーションするということなんですけど、そして図る、効果検証をするということですね。作って、伝えて、図る、この一連の流れが私は大変重要だと思っております。今後このように運用、そして効果の検証に関しても十分に予算を配分し、効果的な事業の実践と事業効果を測定されるお考えはないのかを質問いたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） シティプロモーションは、まちの魅力を発信する取組であり、伝わる事が重要であるというふうに考えております。そのためブランドメッセージ、ロゴマーク動画やグッズなどを活用して、本市の施策や特産品のPR、あるいは公式SNSでの情報発信などの取組を効果的に行いまして、三次のファンを増やしていきたいというふうに考えております。これまで取組の初期段階であったことから、先ほど申し上げましたようなコンテンツの開発への予算配分が多くなっていたところですが、今後は運用の部分が非常に重要であり、ここに力を入れていかなければいけないというふうに考えているところです。検証分析につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたように、シティプロモーションを3年ごとに改定する際に、市民の皆さんや市外の皆さんに向けたアンケート調査を実施することとしております。またあわせて、産業団体や市民団体等から御承認いただきます外部委員によります三次市シティプロモーション戦略検討会議を設置することとしておりまして、こうしたところでの客観的な御視点からの御意見等も踏まえながら、検証作業を行うこととしております。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） くどいようですが、シティプロモーション事業って漢方薬だと思います。後からじわじわと効いてくるんです。ですから、あまり即効性が期待できない、そういう性質がある事業だと思っております。ですから、いろんな作り物を作っても、やはりまず市民の方がまちに魅力と誇りを感じているところにちゃんとつなげておられるんですか、これをデータでどう証明するんですか、そういうところが大きなポイントではないかなと思うんです。ですから、先ほど言いましたように、事業効果を定期的に測定しないと、漢方薬だからこそ分からない、そういうふうに私は思っております。

次の質問に参りますが、本市が策定された現行のシティプロモーション戦略の22ページから23ページに具体的な方針が書かれております。これらの取組は実際きちんと行われているんでしょうか御質問いたします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 本市のシティプロモーション戦略におきましては、具体的な活動を示しますアクションプランといたしまして、地域の魅力の発掘、創出のほか、人的ネットワークの構築、デジタルネットワークの構築、効果持続可能性検証の4つの取組を行うこととしております。現在、検証作業を行っているところですが、市民や市内の団体等に御出演を頂きましたシティプロモーション動画や日々のSNSでの情報発信などを通じまして、様々な地域の魅力を発掘または創出してきたところです。また、先ほど申し上げました様々なつながり人口の拡大の取組のほか、市公式SNSでの各種キャンペーン等の実施によりまして、フォロー

一数が取組前より倍増するなど、こうした面からは人的ネットワークとデジタルネットワークの拡大につながってきたものと考えております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 今の答弁でいきますと、成果がある程度目に見えて出てきているというような話かなと思ってお聞きさせていただきましたが、やはり私はこの方法論が違うと言われたらそれまでなんですけど、シティプロモーションって目標戦略ありきだと思っているんです。例えば、それを誰に伝えていくんですか、これはすごく大事にしていかなきゃいけない考え方だと思うんですけど、やはりターゲット論だと思うんです。本市の戦略の25ページから27ページにターゲット論が書かれています。目的別にターゲットが定められており、これを見ると、市外在住者や市民に広くあまねくといった感想を私は持ってしまうんです。広くあまねくは、ターゲットを設定しているとは言えないと思います。民間企業が行うマーケティング戦略の自治体版であるシティプロモーションにはそぐわない、合わないと思うんです。シティプロモーションをやるに当たって、市民の男女でもよいし、年齢層でもよいし、地区でもよいと思うんです。特産品の強いものでもよいし、これといったターゲットを決めていかないといけませんよね。そのターゲットに刺さらないとコアができないんです。そのコアができたところを中心に広げていきましょうというのが、このシティプロモーションの考え方だと私は思っているんです。例えば企業で、化粧品会社が化粧品を作りました。年代層とか性別を決めずに売り出しますか。例えば、20歳の女性をターゲットにするのか、40歳前後のアラフォー世代をターゲットにするのか、もっと上のシニア層をターゲットにするのか、はたまた男性をターゲットにするのか。政策の張り方、あるいは伝え方が全く違ってくると思うんです。CMだって、主婦層なら主婦層がテレビを見ている時間にCMをばんばん打っていくわけなんです。主婦層が行きそうなところに一番広告宣伝をやっていくわけなんです。戦略の4ページには、戦略の実施状況を踏まえ、令和7年度以降の取組を検討していきますと書かれていますが、次の戦略ターゲットの設定はどのようにお考えなのでしょうか質問いたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 本市はシティプロモーションによりまして、市民の皆さんがまちに魅力と誇りを感じまして、その思いが形になって動き出すまちの実現をめざして取り組んできました。そのために、市民、事業者、市が取組の方向性を共有して一丸となって行動していくことが大切であると考えております。本市のシティプロモーション戦略は、プロモーション活動全体の考え方を示したものであるため、幅広い層を想定した内容となっております。例えば、特産品のPRや個別の施策に係る情報発信など、個別の対象を設定して実施することが効果的な取組におきましては、その取組内容に応じた対象を設定し、関係者の皆さんとも共

有した上で具体的な取組を進めていくよう考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) 掛田議員におかれましてはこのたびのシティプロモーション、これまでもいろいろ御指摘や提言を頂きましたけれども、本当に日頃よりシティプロモーションのロゴマークのTシャツを自作で作成し、先般の第3回のみよし商工まつりにおきましても、そのTシャツで一生懸命、議会活動のことを広報していただいております。また、そのほかの機会におきましても、そういった広報活動を通じて何とか三次のプロモーションに一肌脱ごうというところで展開をしていただいております、この場をお借りして感謝を申し上げる次第であります。

このシティプロモーションというのは、掛田議員が先ほど例えて漢方薬のようなものだということをおっしゃいましたが、私も共感する部分があります。今、三次のキラコンテツを1つ上げよと言われたならば、私は1つは三次のワインだろうというふうに思います。このワインにおきましては、去年G7サミットで、本当に多くの皆さんから脚光を浴び、世界中にこの名をとどろかせたというようなところでありますけれども、しかしながら、このワイナリーの歴史を見ると、30年余りの歴史を重ねてようやくここまでたどり着いたといったような背景があります。また、教育の面においてはやっぱり子供たちに郷土愛とか生きる力とか愛着心とか愛国心だとか、そういったことをしっかりと教育の中で高めることがシティプロモーションに結果として結びつくといったようなことを思えば、まさに漢方薬のような、なかなか即効性というのは分からないけれども、いつかのタイミングで出るかは分かりませんが、そういったことを積み重ねていくのがシティプロモーションだというふうに感じております。したがって、三次市で行う全ての事業が三次のプロモーションであったり、様々な三次の発信力であったり、魅力の向上につながるものであるというふうに考えておりますので、やっぱりそこは先ほどから御指摘いただいているとおり、戦略を立てながらできる限りその戦略に基づいて進めていくということは大切なことであろうというふうにも思います。

また、先ほど部長も答弁しましたが、民間企業と大きく違うところというのは、やっぱり民間企業はある程度ターゲットは絞られる、消費者はここだ、この消費者に支えるためのプロモーションなんだというところはいろいろとセッティングができるんだと思うんですけれども、公共の場合は全ての国民とか、あるいは市内外の人がターゲットであるということを踏まえれば、なかなかそのターゲットを絞った戦略というのは難しい面があります。しかしながら、我々が展開している例えば女子野球の取組であるとかそういったほかの地域にはない取組については、これは戦略によって本当に刺さるような取組につながるものだというふうに思いますし、それぞれの事業の中身をしっかりと精査する中でターゲットを絞っていいもの、あるいはターゲットを絞らずに発信していくもの、それらをしっかりと精査をしながら、今後のシティプロモーションの取組につなげていきたいというふうに考えております。

そして、何よりも大事なのが、三次市民がいかに郷土愛を持ったり、あるいはこの三次市の魅力を口コミで発信することというのは本当に重要なことでありますので、そういった三次市民との地域に関わる多様な人々の拡大を共創のエンジンとして、今後そういった取組をしっかりとを根づかせて積み重ねて取り組むことによって、最終的に三次に暮らしてよかったとか、三次っていいところだよねというふうな取組につなげていきたいというふうに考えております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 今、市長のほうからもキラーコンテンツという言葉が出ましたが、私も少し関連させてもらった話をさせていただくんですが、やはりシティプロモーションというのは絞り込みが必要だと思っております、これは市にやってくださいという話じゃないんです。ターゲットの一例を申し上げますと、かなりハードルが高いんですけど、20代・30代の女性が少ないと言われる三次市にとって、若い女性をターゲットにしていくということは必要であり、人口の構成上重要だと考えております。女子野球のまち三次とか、女性活躍推進プラットフォーム事業もあります。つまり三次市にはそういう土壌があるわけなんです。取ってつけたような話じゃないんです。ですから、一例ですけども、女性活躍のまち三次という看板でもいいと思うんです。民間企業が行うプロモーション活動を自治体が宣言して行うところに新規性があると私は思っています。ところが、シティプロモーションという言葉は、まだまだ市民権を得ていない言葉で分かりにくいと私は思っているんです。改めて三次市はなぜシティプロモーションを行うのかを整理され、個々の思想を成熟していくことが必要だと感じております。三次市に対して価値を感じる市民の方を増やして、だから勝手に宣伝してもらえような状況にしていかないと、無理やりつくり上げていても、よく分かんないけど三次のことを褒めていたよ、それで終わってしまうようなそういう不安感、危惧を感じているんです。要はやり方次第じゃないでしょうか。そのことをお伝えしまして、次の質問に移りたいと思います。

2つ目の質問に入りますが、持続可能な介護保険制度に向けて本市の課題と取組について、本市の第9期介護保険事業計画の課題やその支援策についての質問に入りたいと思います。

2040年問題を聞かれたことがあろうかと思います。高齢社会との関係でいいますと、今の50歳代前半の方で、1970年代前半に生まれた方を団塊ジュニア世代と言います。国内で約800万人と言われていています。いわゆる団塊世代の子供さんなんですが、この団塊世代というのは1947年からおおむね1949年ぐらいに生まれた人たちを指しています。その子供さんたちが団塊ジュニアの人たちなんです。団塊世代同様に、先ほど言いましたように人口が突出しております。2040年は、つまり今から16年先なんですけど、団塊ジュニア世代が65歳以上になり、前期高齢者になります。制度の中身が変わらなければ、一気に社会保障給付費が増えていきます。また、2040年には団塊世代が85歳以上となり、高齢者人口がピークに達します。85歳以上になれば、介護サービスを受ける方も多くなることが考えられますし、また重度者が人数に比例して多くなることも予想されます。当然、介護需要が爆発的に増えるわけなんです。介護給付費も、先ほど

言いましたように増大することが考えられます。県の第9期ひろしま高齢者プランによると、2020年から2040年では、本市の場合、65歳以上の高齢者の方は減少するものの、85歳以上の高齢者の方は増加すると将来の予測が出ています。このことを踏まえ、本市の介護保険制度に関わる課題を教えてください。

（福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 影山福祉保健部長。

〔福祉保健部長 影山敬二君 登壇〕

○福祉保健部長（影山敬二君） 本市の人口は、生産年齢人口及び高齢者人口のいずれも今後減少する見込みです。つまり介護保険料を納めていただく65歳以上の第1号被保険者と、40歳から64歳までの第2号被保険者のいずれも減少するため、高齢者及び認定者1人当たりの給付費は増大し、介護職の方の処遇改善の面からも給付費が増加すると見込まれる中、介護保険制度の運営に欠かせない介護保険料収入が減少することが人口を踏まえた一番の課題です。さらに、生産年齢人口が減ることにより、介護福祉分野で働く人材の減少及び高齢化が進行し、介護の需要と供給のバランスが崩れる可能性があることも懸念しております。

（12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 先ほど答弁の中で、介護人材に係る話も出てきましたんで、これは後でまた一般質問をさせていただきます。

具体的なデータを紹介するんですが、国立社会保障・人口問題研究所の本市の85歳以上人口の推計を見ますと、これは当然誤差があるんです。2025年には4,219人、2030年は4,185人、2035年には4,938人、2040年には5,186人とピークとなります。その後は減少に転じていきます。一方、介護職員はどうなのかといいますと、第9期ひろしま高齢者プランの介護人材の将来推計によれば、本市の場合、2040年に介護職員が1,210人必要になります。これはあくまでも1つの参考なんですけど、これから先々労働人口が激減していく中で介護人材に限らず、全ての産業で人材難は顕著化していくと思います。

話を元へ戻すんですけど、ですから私は介護保険制度や公助だけで何とかしなきゃいけないなんて思っていないんです。誰もが年を取っていきます。年を取って、そして要介護になっても、可能な限り最後まで地域で暮らすことができる仕組みをどうつくっていくのかが必要なことだと思います。その際の本市の果たすべき役割についてお伺いいたします。また、その中でも特に本市が最優先でやるべきことを教えてください。

（福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 影山部長。

〔福祉保健部長 影山敬二君 登壇〕

○福祉保健部長（影山敬二君） 年齢を重ねても、要介護になっても、可能な限り地域で暮らすことができるために示されている仕組みである地域包括ケアシステムを地域包括支援センター及

び備北地域保健対策協議会などの関係機関と緊密な連携を図りながら中心的な役割を果たし、充実させることが本市の責務であると考えております。そのために重点的に取り組むべきことは、大きく生活支援サービスの充実、介護予防事業の推進、介護等サービスの需要と供給のバランス確保と介護人材確保などであると考えています。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 今後も高齢社会が続く中で、やはり長生きしてよかった、生きていてよかったと思える社会を持続可能なものにしていかなくてはならないと思います。そのためには医療や介護、福祉などの専門職の領域、行政の問題、有償の企業のサービス、地域住民の互助などを組み合わせて、いわゆる総合力で対応していかなくてはならないと思います。

その中で一翼を担う介護保険制度に係る内容に戻りますが、在宅生活を支えるためには訪問系のサービスは重要だと思っています。今回の介護報酬改定で、訪問介護の基本報酬の引下げがありました。以前から訪問介護の従事者の人材不足は深刻だと聞いております。訪問介護の仕事をしたと思ったとき、初任者研修以上の資格が必要なんです。これ、ちゃんと理由があるのは分かっているんです。お金と時間をかけて資格を取った後でないと仕事ができないわけなんです。だから、訪問介護に従事する人たちの初任者研修の受診率、受ける方もぐんと減ってきていると言われております。訪問介護の有効求人倍率ですけど、昨年度は、これ厚生労働省が発表した数値なんですけど、14.14倍と壊滅的な状況です。厚生労働省はコロナ特例で実務経験での訪問介護の実施を部分的に認めていましたが、それも今年の3月で特例終了が終わり、その後の発展はありません。東京商工リサーチの調べでは、2024年の1月から10月の訪問介護事業者の倒産件数も過去最多を記録いたしました。訪問介護のサービス提供体制について、本市の現状はどうなんでしょうか。また、今後の見通しはどうなんでしょうか。訪問介護事業所や訪問介護員に対してできる支援があれば、本市のお考えをお聞かせください。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 現状と今後の見通しでございますけども、新型コロナウイルス感染症が発生してから社会が大きく変化いたしました。そのために過去の実績が参考にならない中、訪問介護サービスに関わらず、介護福祉サービス全般についての現状分析と将来見通しは、本市に限らず多くの自治体で立てることができていないのが現状です。中でも訪問介護サービス分野については、事業所間や行政と意見交換や情報共有をする場が比較的不足していると感じており、現場の声を収集しにくい状況にあります。

支援策でございますが、現時点では、令和7年度以降の介護サービス量で見ますと、他のサービスと比例して訪問介護についても減少する見込みでありますけども、これが人材不足や人材の高齢化が起因して加速しないように人材確保の支援として、例えば研修受講費用の助成、

広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会及び三次高等技術専門校やハローワークを始めとした三次市雇用労働対策協議会の構成団体などと連携した取組を進めています。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 本市は面積も広い自治体でございますので、訪問系のサービスはなかなか事業展開が難しいということはよく聞いておりますので、何とか訪問系のサービスの火を消さないように御支援を頂ければと思います。

次の質問に移るんですが、本市がこの3月に策定された第9期介護保険事業計画の34ページから質問します。ここには介護保険サービス事業者調査から見る現状ということで、人材確保に苦慮している職種の記載がございます。介護職員が63.9%と最も高く、人材確保に苦慮されている様子が分かります。介護事業に関わる専門職の確保、とりわけ介護職員の確保は簡単ではないということがよく読み取れました。介護職員の人材確保について各事業所に委ねるのではなく、本市として介護職員の人材確保の取組や、それにつながるような取組があれば教えてください。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 影山部長。

〔福祉保健部長 影山敬二君 登壇〕

○福祉保健部長（影山敬二君） 令和5年に実施した介護保険サービス事業者調査においては、人材確保において多くの事業者が資格に関する研修参加支援を望まれているため、本市としては引き続き介護事業所人材育成等支援事業補助金を設けて支援を図るとともに、多様な人材確保支援事業補助金を設けるなど、その他介護人材確保の取組については関係機関との連携により積極的に推進しています。例えば、広島県及びみよし福祉・介護人材確保等総合支援協議会との連携により、介護職場の様々なサポート、福祉の就職総合フェア、生産性向上普及促進セミナーの開催、再就職支援研修の実施、11月の介護の日や福祉人材確保重点実施期間に合わせたパネル展などの実施に取り組んでおります。また、三次高等技術専門校の介護サービス科の職業訓練の紹介や、三次市職業訓練センターでは本市からの委託により介護に関する訓練講座を実施していただいております。さらに三次市雇用対策協議会においては福祉分野の法人等も会員企業として参加する中で、面接会や市内高校生のキャリア育成などを行っております。市役所内の連携とたくさんの関係機関のお力添えを頂きながら、あらゆる角度から本市内における介護人材確保の取組を実施しています。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔12番 掛田勝彦君 登壇〕

○12番（掛田勝彦君） 今、答弁を聞きますと、様々なメニューを用意して、様々な角度から取組をされているという様子はよく分かりました。後でも、再度質問させていただくんですが、

なかなか専門職の確保、あるいは人材の確保は思うようにいかないというのが今の現状ではな
かろうかと思うんですが、やらないというわけにはいきません。今年度からモデル事業として、
三次市社会福祉協議会が介護サポーターの募集をされているということを聞いております。こ
れは施設で教室の清掃であるとか食事の配膳や洗濯など、専門職でなくてもできる仕事を行う
ものだと理解をしております。介護に興味関心のある人を増やすためにも私はよい取組だと思
いますが、ただいまの現状で問合せの状況であるとか雇用の実績や、あるいは来年度に向けて
のお考えがあればお聞きいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 一般的には介護助手と言われますが、本市内では介護サポーター
という名称で、三次市社会福祉協議会が主体となり、広島県社会福祉協議会介護助手導入促進
事業のモデル指定を今年度受けまして、市内で先進的に雇用を実施されている法人の御協力に
より、啓発と募集に取り組んでいただいています。準備期間を経て、10月から啓発と募集を始
める中、11月のハピネスフェスタでの相談会を始め、10件程度の問合せを頂いている状況と伺
っております。ハローワークにおいて現在求人も出ている状況ですが、モデル事業は始まった
ばかりですので、この事業による雇用実績は今のところございません。介護サポーターは、高
齢者はもちろん、障害のある方や子育てをしている方などの働く場としても注目されており、
今年度だけではなく、来年度も引き続き関係機関と連携して啓発に取り組んで行く予定となっ
ております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 本当に総合力でやっていかなきゃいけない時代がやってきているんだな
ということが分かりました。

次の質問に移ります。第9期ひろしま高齢者プランでは、広島県の介護職員の離職データも
示されております。3年以内の離職率が57.1%で、全国平均は下回っていますが、これまた深
刻な問題です。年齢に関係なく、早く離職する人は結構早く辞めるということを聞いておりま
す。だから、ノウハウの蓄積ができない状況なんです。本市の状況はどうなのでしょう。定
着を高めるために、本市としての考えや取組があれば教えてください。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 本市の状況でございますが、介護関係の離職率は、介護労働実態
調査により、都道府県単位での統計データはありますが、自治体単位での統計データはないた
め、本市の介護関係の離職率は把握できておりません。定着を高めるための取組としては、処

遇改善以外では介護職場の魅力を発信するとともに、働きやすい職場環境の向上が必要であると考えています。これにより取組としては、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会における介護職場サポートセンターの設立、「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」認証制度の推進、小学生、中高校生への介護授業の実施や三次市雇用労働対策協議会による三次市高校生キャリア育成事業の実施などが本市で展開されています。また、労働安全衛生の向上と働きやすい魅力ある職場づくりによる人材確保、離職者減少抑制を目的としたノーリフティングケアが一般社団法人三次地区医師会を中心として、備北地区にある10の医療・介護事業所で先導的に実施されており、本市独自の取組としてこれに対する支援も行っております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 今後、労働人口が長期的に見ても激減する中で、介護分野においても人材を増やすといっても本当に難しい状況があるかと思うんです。今回の質問では、外国人介護人材の受入れについては触れませんでした。本当に限られた介護職員の皆さんに少しでも長く働いていただきたいと思います。皆さんが忙しく、たくさんされている仕事を業務改善することで、1人当たりの負担を減らしていく。そのためにはロボット、センサー、ICTといったテクノロジーを活用し、生産性の向上を図ることは必須になってきております。結果として、空いた時間を本来の手厚い介護といいましょうか、質の高い介護につなげていくことが最終的な目的になるかと思えます。ICTの活用は、介護分野のイメージの改善にもつながると期待しておりますが、本市の場合、テクノロジーの導入は確実に進んでいるのでしょうか。難しい状況があるのであれば、ICT化の必要性について事業者側の理解を図るとか、受付は終了したんですが、県の介護テクノロジー定着支援事業補助金を推奨するとか、中にはこの補助金を申請するに当たっての理解不足というのもあると思うんです、どうやって申請したらいいのかわからないって。そういうことであるとか、あるいは三次市独自の補助金をつくって支援をするとか、本市としてテクノロジーの活用、推進についてのお考えを質問いたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 本市では、令和3年度に公設の介護施設1か所ですが、ICTの導入を実施するとともに、民間事業者に対しては三次市地域医療介護総合確保事業補助金制度の中で介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット、ICTの導入支援を実施しておりまして、現在まで9つの介護施設に補助を行い、ICT導入を推進してきました。また、県が実施している「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」認証制度の認証を受けている介護サービス事業所を対象とした介護ロボットやICTの導入を支援する事業があり、本市もこの補助制度の利用促進を認証事業所に働きかけておりまして、令和4年度及び令和5年度だけで延べ10の介護施設が補助を受け、ICTの導入に取り組まれたと伺っております。I

C Tの導入は、事業所にとっては介護人材不足を補い、生産性を向上させ、職場の労働環境を高めることにつながり、利用者にとっては快適なサービスを受けられることにつながるため、今後も多くの事業所で補助制度を活用した環境整備に取り組んでいただきたいと思います。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 私も今回、一般質問の内容をいろんな方と意見を交えながら考えたわけなんですけど、やはり特効薬ってないんです。でも、これじゃないかというものが私なりにはあるんですけど、今は様々な角度から人材確保について質問をさせていただきましたが、持続可能な介護保険制度という視点で人材の問題を考えていくと、本質的な課題、本丸はどこにあるのかというと、それは介護職員のキャリアアップ、これは介護のケアの質の向上も入ります。そこにあると私は考えているんです。いろんな皆さんの評価はあろうかと思うんですが、処遇改善加算によって介護職員の給与ベースの向上はかなり実現できているんです。けども、なぜ雇用の確保ができていないのかと考えると、介護職員については初任給はそこそこあっても、その後のキャリアを考えた際にステップアップする余地が十分でないということが1つの仮説として考えられます。例えば、現在の新卒者は企業に対して自己実現、自身の成長を求めているというデータもあります。介護の現場はこれを充足しているのかといえ、私はまだまだ十分でないと思うんです。雇用確保施策でなく、市が指導しながら各事業所で頑張っている介護職員のキャリアアップを促す施策、例えば一例を申し上げますと、これは民間の資格になるんですけど、教育指導的な役割などを持つ認定介護福祉士のニーズ調査をやってみるとか、必要があればその補助をやってみるとか、あるいは講師の派遣補助などのキャリアアップそのものの支援をしてみるとか、要は三次の介護のプロ集団をつくっていくための機会や場の提供をしてみてもいいかなと思います。本市の御見解をお伺いいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 介護福祉分野で長く働いてもらうためには、キャリアアップを促進することも1つの手段として有効であると認識しています。広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会の下、様々な機関でキャリアアップのための新人研修、中堅管理職の専門技術やリーダー研修が実施されており、その他様々な取組を紹介することで、本市では機会の提供を図っています。そのほか小規模事業所などを対象とした外部講師の紹介や講師派遣料の補助制度が幾つかあり、それらの取組を紹介して利用を促進することで介護人材のキャリアアップを図っていただきたいと思います。また、本市では、地域包括支援センターや介護支援専門員連絡協議会とも連携し、指導助言や介護支援専門員研修会を実施するなど、ケアマネジャーの質の向上に継続的に取り組んでいます。さらに、今年から始めた自立支援型個別ケア会議

を活用し、自立に向けた支援を検討する中で多職種から専門的な助言を得ることで、ケアマネジャーのマネジメントの質の向上を図っています。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 実は私が予想していた以上にいろんな支援、補助制度も含めてされているということが今日の一般質問で分かったんですけど、この補助制度に対する評価というのはどういう状況になっていますか。何か一例がもしあればお答えいただければと思うんですが。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 様々な支援策のほうを紹介させていただきましたけども、事業所のほうからは、いろんな制度を活用し組合せながら福祉・介護、そういった分野のほうで長く働いていけるような取組につながるというような声は頂いております。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 元のキャリアアップの話に戻そうと思うんですが、先ほど質問した具体的にさらに質問させていただきます。令和6年3月に日本能率協会が調査した介護に関する報告書があります。キャリアアップといえは垂直に上がっていくような一本道の富士山型のモデルだけではなく、新たに山脈型と言っておりますが、本人の能力や意欲関心、またライフステージ、個々の経験年数や段階に応じてキャリアをたどるモデルもあります。例えば認知症をテーマにしたり、異常を考察したり、所属の事業所内で職員の教育、人材育成に関わってきたりとか、要は自分のやりたいことを追求するというようなものなんです。キャリアアップを考える時間も暇もない介護現場において、キャリア形成を行うためには音頭取りが必要なんです。その主導的な役割を本市にも担っていただきたいと思います。最終的にはやはり自分たちの町でキャリア形成が行われる、人材づくりが行われる、そういったことが大事だと思います。将来を見据えて取り組んでいくお考えはないのか質問いたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 介護人材確保のためにめざすべきキャリアパスについて、現在の富士山型モデルから新たに山脈型モデルの構築普及を図るためのモデル事業の実施が来年度、厚生労働省において検討されていることは本市としても認識しています。1つだけではなく、幾つものキャリアの頂上が選択できる山脈型に移行することは、キャリアパスとして十分に理解できるものでありますが、これを本市独自で推進することはなかなか困難であるというふう

に考えております。今後、国のモデル事業が来年度予算で成立すれば、各専門機関において新しい研修の内容が開発されるものと予測されます。今後の動向を注視しながら、介護労働安定センター等、県内の研修実施機関と連携しながら、市内介護事業所に対して新しいモデルの考え方を普及できるような取組ができるかどうか研究していきたいと思います。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 市が直接全てを丸抱えでやってほしいということを私は申し上げていないんです。市がそこに関与してほしい、そういうイメージで今質問させてもらったんですが、やはり介護人材の確保等については広島県においても、先ほど答弁の中にあったかと思うんですが、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会というのがございます。これは人材のマッチングやイメージの改善、職場改善など、3つの柱で取組を推進していると聞いております。本市にも同様のみよし福祉・介護人材確保等総合支援協議会があります。まず、本市の協議会の活動状況をお聞かせいただきたいと思います。また、県とのつながり、連携はどうなんでしょうか。何か先ほどそういう話もされたかと思うんですが、さらには連携して事業とかが行われているんでしょうか質問いたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) みよし福祉・介護人材確保等総合支援協議会は、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会の構成団体である広島県社会福祉協議会の活動援助を受けて、研修会を通じたつながりを持ちながら、三次市社会福祉協議会が事務局となり、魅力発信としては福祉・介護の仕事の魅力発信パネル展を実施し、人材のマッチングとしては介護サポーターの啓発と募集に取り組んでいます。

なお、来年度以降の福祉・介護人材確保の今後の取組を検討するため、現在、福祉・介護職員の皆様に対して意向調査を実施されているところです。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 先ほど、みよし福祉・介護人材確保等総合支援協議会の話をしていただきました。市が直接やってくださいと言っても、それはもう物理的に無理なんです、やはり市が絡んでいくことによって一定の力が働くと思うんです。そういう期待もあって質問をさせていただいたんですが、実はこの協議会に対して、私はこの役割に大いに期待を寄せております。厚生労働省は、事業の大規模化や業務提携、協働化というんですけど、こういったものを推進しておりますが、やはりなじまないところもあると思うんです。介護事業所というのは小規模なところが多く、意外と横のつながりがなく、孤独を感じてもがいている小規模事業者

さんもたくさんいらっしゃいます。共通のニーズを掘り起こして、同じ悩みを持つ事業所や課題解決のための少数の事業者同士をつなぐマッチングができればと思うんです。少数だとやっぱり本音の話がしやすいんです。このような場づくりも、この協議会がその役割を発揮すればいいと思いますが、この取組についてのお考えを最後にお聞きいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 事業所間においては、例えば訪問事業所、通所事業所、介護老人保健施設のように、事業所間や行政と意見交換や情報共有をする場が比較的不足しているサービス分野が幾つかあると感じています。地域密着型サービスにおいては、行政で声をかけて集まっていただき、賛同が得られた事業所が横の連携とキャリアアップを図るための組織として、三次市地域密着型サービス事業所連絡会を主体的に立ち上げられた実績があります。みよし福祉・介護人材確保等総合支援協議会と協議をいたしまして、組織体の立ち上げについて機会を捉えて働きかけを進めていきたいと考えています。

(12番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[12番 掛田勝彦君 登壇]

○12番(掛田勝彦君) 今、答弁いただきましたように、様々なサービス種別でいろいろ小規模の事業者がありまして、入所系は結構規模がでかいんですけども、やはり孤独感を感じて横のつながりがない事業所もいると思うんです。そういった事業所の声を聞きながら、ぜひ横のつながりをつくっていただいて頑張っていただければと思います。介護保険制度が始まって、今年でたしか25年になろうかと思うんです。事業所で自助努力をしていただくのは本当に当然なんですけども、介護事業所を取り巻く状況が介護保険制度の開始の頃とはもう全く景色が違っているんです。全然違うと思っています。介護保険が地域保険と言われるゆえんが、保険者が市町村だからだと思っています。私は今こそ保険者の腕の見せどころところだと思うんです。本市が主体となって、介護の質の向上を5年、10年とかけてやっていくのも私はいいと思うんです。三次市から広島県へ全国に介護のありようを発信していくことができれば、三次市の介護現場はレベルが違ふんだぞと訴えることもできましょうし、三次市にとっても介護利用者、求職者によりPRになろうかと思っています。こういったことも期待しまして、以上で私の一般質問を終わります。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、休憩いたします。再開は14時20分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時10分——

——再開 午後 2時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 明日への風の増田誠宏でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

大項目1、市立三次中央病院の経営状況と建て替えについて。

令和5年度病院事業会計決算書によると、純利益は前年度に比べ約1億5,500万円減少し、1,450万円余りとなり、大変厳しい経営成績です。患者総数は前年度より5.8%増加していますが、新型コロナウイルス感染症対策の支援金もなくなり、空床補償などコロナ関連補助金が前年度と比較して大きく減少したことが主な理由です。今年度このままで推移するのであれば、大変厳しい経営状況ではないかと心配します。病院としても、持続可能な地域医療提供体制の確保のため、本年3月に経営強化プランを策定されています。そうした中で現状の経営成績、病院経営の将来見通しと経営基本計画の進め方について質問してまいります。

では初めに、前年度と比較して、今年度上半期の経営成績は改善傾向が見られるのか、また今年度上半期の経営成績について、入院患者数、外来患者数、病院事業収益、病院事業費用、純利益または純損失の数値と令和5年度比についてお伺いします。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 公立病院の経営状況は、物価高騰や人件費高騰により支出は大きく膨らんでおり、医療従事者の確保対策も含め、非常に厳しい状況に置かれています。当院の令和6年度上半期と令和5年度上半期の経営成績を比較すると、入院患者数は今年度は4万2,729人、昨年度は4万1,304人で1,425人増加しています。一方、外来患者数は、今年度8万2,583人、昨年度8万4,789人で2,206人減少しています。また、病院事業収益については、今年度は47億4,000万円、昨年度は50億5,000万円、前年対比でマイナス3億円となっています。病院事業費用については、今年度は47億7,000万円、昨年度は46億2,000万円、1億5,000万円増額しています。この結果、上半期の純利益は、今年度マイナス3,400万円の赤字、昨年度は4億3,000万円の黒字で、差額は4億6,000万円となっており、非常に厳しい経営状況となっています。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 厳しい上半期の経営状況を御説明いただきましたが、その経営成績について、要因としてどのように分析されているのかお伺いします。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 収益が減少した要因としましては、入院患者数は増加しましたが、患者1人1日当たりの単価が減じたことによる入院収益の減少と外来患者数が減じたことによる外来収益の減少が挙げられます。また、昨年度の9月に新型コロナウイルスに係る空床補償の補助金収入が1億4,000万円ありましたが、今年度は新型コロナウイルス関連の補助金はありませんので、収益が大きく減少しています。費用が増加した要因としては、職員給与や委託料などの固定費が増額したことと、昨年度更新した電子カルテシステムに係る減価償却費が増額したためです。このように昨年度と比較して費用が増額し収益が減少したため、純利益も大きく減少しています。そもそも病院収入の根幹である入院収益や外来収益は、国が定めた診療報酬として算出される公定価格であるため、物価高騰や人件費上昇が適時適切に反映されないことも、この厳しい経営状況の大きな要因の1つになっていると考えています。なお、このことは、全国的な病院の経営状況の深刻な不信を招いているとも報じられています。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 全国的な状況ということで御説明いただきました。そうした中で、今年度下半期や今後の経営成績の将来見通しをどのように捉えているのか、改善していくと想定されているのか、仮に厳しい経営成績が続き純損失の状況が続く場合、運転資金の確保はどのように図っていくのか、また基準内繰入の増額や基準外繰入が必要となるおそれがないのかお伺いします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 病院の収入につきましては、公定価格である診療報酬が大部分を占めていることから、収益の大幅な改善を見込むことは難しい状況にあります。しかしながら、病院コンサルティング事業者等と協議を行い、看護基準などに代表される各種施設基準の見直しなど実施可能なものにつきましては順次行っているところです。これまでも入院収益確保対策として、1日平均入院患者数240人以上、届出病床の稼働率80.8%以上などの目標を掲げ、院内の運営会議等で情報共有しながら、安定した経営を行うように努めてきたところです。しかしながら、新型コロナウイルスの院内感染などの影響もあり目標に達せず、厳しい経営状況になりましたが、引き続き安定した経営を行うように努めていきたいと考えております。ただ、この10月の収支は単月で1億6,000万円の黒字を計上していますので、今後は上半期より改善していく見込みを持っているところです。また、純損失となった場合の運転資金ですが、収益的収支の費用には減価償却費や引当金などのように現金の支出を伴わない費用もありますので純損失の額にもよりますが、純損失になったからといってすぐに運転資金の心配をするも

のではないと考えています。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 大きな純損失にならない限り、運転資金については当面問題ないということで理解しました。

そうした中で、先ほども少し御答弁があったんですが、経営状況としては医業収益が減り、医業費用が増えるという傾向です。患者サービスを維持していかなければならない中で、医業費用の削減には限度があると認識しています。ということは、医業収益を増加させていくしかありません。医業収益の向上も含めて経営成績の改善に向けて、具体的にどのような取組をされているのか、今後されていくのかお伺いします。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) まずは、2年に一度ある診療報酬改定に臨機応変に対応し、取れる加算を漏れなく取ることを第一に考えています。これからの取組については、既に行っていることですが、先ほど申しました目標とする1日平均入院患者数を240人から250人に上げ、的確な退院時期の調整を行います。また、紹介患者を確保するため、市中のクリニックなどへの広報のための連携訪問等を予定しています。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 市内の開業医さんとの連携という部分で、最後御答弁いただきましたが、その辺りなんですけど、市民の皆さんから医師の数は十分なんだが、専門的な医師の数が少ないのではないかと指摘をよく伺います。がん治療や高度な治療が必要な患者さんが広島市内に行ってしまうのではないかと、さらには先ほども御答弁ありましたが、本市との開業医との連携は以前と同じようにしっかり取れているのか、その辺りを再度お伺いします。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 患者様の広島市内への流出等については、今現状として正確な数字を把握できておりません。それについては、今後調査する必要があると考えております。ただ、市内の医療機関との連携については、いろいろな会議等を通じて協議等も行っており、スムーズな連携ができているものと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 中央病院でしっかり治療していく、患者満足度を上げていくということで患者の確保をしっかり、先ほど御答弁いただきましたが、事務部署の取組としていただきたいと思います。

次に、看護師を中心に医療職の人員不足の状況は議会でも度々取り上げられており、状況は御説明いただいております。そうした中で、現時点において看護師など医療職の人員確保はできているのか、今後の見通しはどのようになっているのか、看護師不足によって十分な患者の受入れができていないことはないのかお伺いします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 医療職の人員確保の状況については、昨年度と同様に看護師、助産師と薬剤師が不足しています。看護師、助産師の採用対策としては、修学資金貸付け制度の周知徹底や、翌年度の採用に向けた広島県内及び隣県の大学、専門学校への早期の訪問活動、大学・専門学校主催の合同説明会への積極的な参加、高校生を中心としたふれあい看護体験の開催、また病院ホームページで看護師の声、看護活動などをお伝えし、看護学生向けの就職サイトへも参加して積極的な情報発信を行っています。薬剤師の人材確保についても、奨学金の返済義務を負う薬剤師に対し、その返済に要する費用を支援するための助成金を交付する薬剤師奨学金返済支援助成金制度を創設するなどしており、今後も引き続き医療従事者の人材確保策を検討していきます。

看護師不足による患者受入れの影響は、昨年度から５階東病棟の１病棟を閉鎖しており、これ以降は受入れ制限などはしておりませんが、夜勤専従者の複数名配置、変則２交代制勤務の導入などにより対応しています。いずれにしましても、職員が不足している状況に変わりはありませんので、業務負担の軽減を図るため、引き続き看護師等の人員確保に努めていきます。なお、収益の悪化による人員配置への影響については、現在のところはありません。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 看護師不足の状況というのは御説明いただきましたが、現状は職員さんの御尽力によって病院経営を支えていただいていることが分かりました。そうした中で、今年度も一定の部分の離職が起きているのではないかと思います。風通しのよい職場環境をつくり、安心して働き続ける職場として、働く人に中央病院を選んでいただけるよう引き続き取り組んでいただきたいと思います。

次の質問としては、人員配置の影響はないかというのは先ほど御答弁いただきましたので、次に行かせていただきます。

では次に、市立三次中央病院建て替え基本計画について、昨年１２月に策定されましたが、そ

の後、建て替えに向けて現在どのような取組をされているのか、進捗はどのようにになっているのか、予定どおりのスケジュールで進んでいるのかお伺いします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 今年度は、基本設計の策定に取り組んでいるところですが、現在、物価高騰等による影響の抑制対策について検討しながら各部門ごとにヒアリングを行い、部門配置、平面図作成に向けての検討に取りかかっているところです。基本計画に記載の整備スケジュールでは、今年度内に基本設計を策定することとしていますが、基本設計業務の工期は令和7年5月末までとしているため、基本計画に記載の予定どおりとはなっていません。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 5月31日までですので、ほぼ今年度に近いところということなので、それ以上遅れているのかなと思ったんですが、それについてちょっとまた後ほど確認させてもらいます。

令和5年度決算においても、医業収益は予算現額に比べ約5.5億円減など、年度当初には想定されなかった大変厳しい経営環境であったと認識します。先ほど来、御答弁いただいております。今後も厳しい経営環境が続いた場合、建て替え事業費の確保はできる見込みなのか、財源は病院企業債とされていますが、安定的な企業債の償還ができる見込みなのか、建て替えに影響はないのかお伺いします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 建て替え後の経営状況を把握するため、現在の経営状況を加味して、収支とキャッシュフローのシミュレーションを行いながら基本設計を策定しているところです。ただし、建て替え後の病院は、全室個室型でベッドコントロールが容易になり稼働率が上がることや、ハイブリッド手術室を設け、手術支援ロボットを複数台配置することで手術料が増額し入院単価が上がることなどを見込んでおり、現在より収益が上がるものと考えております。毎年度、黒字を計上し続けることで償還財源を確保することを計画していきます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 建て替えについては、今後収益を向上させていくことで建て替え後は黒字を確保していくということで御説明いただきました。その部分もちょっとあわせて、また後ほど聞かせていただきます。

計画によると、概算事業費は約250億5,000万円と示されています。先日の市議会全員協議会でも、十日市小・中学校の建て替え事業費について、物価高騰や人件費の上昇の影響は大きいと説明がありました。計画策定時より1年程度経過した中で、概算事業費の変更はあるのか伺います。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 設計段階において建設工事の概算事業費を算定する場合、現在の状況ではなく、令和7年5月頃を予定しておりますけども、発注時の建設物価上昇率等を推測して算定しており、現在から約半年先の発注時にはかなり高騰していることが推測されますので、基本計画時より数十億円増額することを見込んでいます。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 最後、数十億円ということなんですけど、ちょっと数十億円というのがどれぐらいなんかなと思うんですけど、具体的にもう少しどのぐらいなのか御答弁お願いします。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 建設事業費について、基本計画では平米当たり単価67万円で想定しておりました。ただ、近隣の直近の周囲の病院建設の状況等を確認しますと、建設の詳細については分かりませんので、単純比較はできませんけども、平米当たり単価80万、90万というものは散見されます。それを想定して考えると、2割から3割程度の上昇が見込まれるところです。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 2割から3割という部分で大変元の数字自体が大きいので、大きな変動、上昇というように見受けられます。そうした中ではありますが、市立三次中央病院は地域を支える医療体制の中心であり、病院の建て替えは市民の健康で安心感のある暮らしに大きく寄与します。できるだけ施設的にもよい病院をとというのは理解します。しかしながら、大きな建物を建てますと当然、将来減価償却費があり、黒字経営化と、先ほども御答弁ありましたが、将来の病院経営に一定の影響が出てきます。特に今計画では、耐用年数の経過前の建て替えでありますので、固定資産除却費約20億円も発生します。建て替え後は、基本計画の段階においても厳しい経営状況であると想定されています。その後、計画策定時より一層経営状況が厳しくなっています。そうした中で、建て替え基本計画の変更を検討されているのか、つまり経営成

績や、先ほど御答弁いただきました建て替え事業費上昇の状況によっては、建て替えの規模や時期等、計画変更も検討されるのか。先般、30日の中国新聞の記事においては、島根県吉賀町が建設費の急騰により病院の建て替えを延期すると報道されています。将来の患者の減少を見込んで施設規模を一定程度縮小するなど、病院機能や患者に大きな影響がない範囲で一定のコストダウンを検討することも必要ですが、お考えをお伺いします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 現在の物価高騰の状況を踏まえ、この事業費の増大を抑えるため、基本設計の策定段階で現在の稼働状況等を鑑みて病床規模を再検討したり、病室の入り口を10センチ狭くしてもベッドの出し入れに支障がないか、仮設の病室を作成して検討するなど、面積縮減等によるコストダウンの検討に多くの時間を割いているところです。基本計画については概要を計画したものであって、今後、基本設計の中で動線、配置等を踏まえ計画していくものですので、基本計画自体の変更というのは考えておりません。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） 先ほど来から御議論いただいておりますけれども、病院の概算事業費につきましては、議員御指摘のとおり、250億から先ほど答弁させていただきましたけれども、いわゆるコストダウンの手前でいきますと、先ほどのような80万、90万というような金額が出ております。まさに議員御指摘いただきましたけれども、中央病院の機能というのは本市のみならず、県北もしくは島根県南部の重要な医療を担っているという認識を持っておりますので、病院機能の必要なものを確保しながらも、今後20年間、30年間の病院経営に与える影響を最小限に抑えるべく、病院収益、個室化によるベッドコントロールの病床利用率の向上、手術ロボットにより入院収益の向上、こうしたものもシミュレーションをしながら、そして新しく病院の減価償却が、特に最初の15年間程度は電気関係ですが、空調、給水関係の減価償却がぐっと病院経営に負荷がかかりますので、こうしたところも算定をしながら、現在その事業費と機能、そして今後の経営、このバランスを取るという大変難しいことを今基本設計の中でしております。しかしながら、こうしたところをうまくバランスを取って早い着工を、これがあまり着工が遅くなる、もしくは検討に時間をかけますとコストがますます上がるということが少し逆のところもございますので、そうしたところではスピード感を持ちながらも慎重な検討を重ねながら、この病院建て替え事業を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 基本設計には変更がないということですが、先ほど来、副市長に御答弁いただきましたが、バランスを取るということが非常に難しいということで、検討に時間がかかっているということなんですが、そうになりましたらスピード感でやっていくという御答弁なので、遅れないということなんかなと思うんですけど、確認の意味で、一応計画では令和11年度の新病院開院ということなんですが、この辺りのスケジュールというのは変更がないのか、または例えば設計・時間管理で1年程度遅れる見込みなのか、その辺りはどのようにになっているのか再度お伺いします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 新病院の開院時期につきましては、基本計画どおり令和11年度中の開院を予定しております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） それともう一点、あわせて再度御質問するんですが、病室の入り口を狭くしたりとか最小限の部分で縮小していくという部分ですが、ベッドコントロールが簡単なので完全個室化をしていくということなんですが、場合によっては、例えば今の現状でも一部病棟に1部屋ずつぐらい予定されているんですが、完全個室化を若干先送りにして、コネクションルームというような感じで、1部屋を2床室にするとかそういう部屋を増やしていくという考えがあるのかどうか、その辺りをお伺いします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 面積縮減についてはいろいろな方法を検討しており、多床室化というのも含めて検討して、コストダウンの方法についていろんな方面から検討しております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 建て替えについては、将来の資金不足や経営不安を起こさないよう、今も現状されていますが、今後もしっかりシミュレーションをしていただき、病院事業会計としてもしっかりと見極めて事業を執行していただきたいと思います。

次に大項目2、下水道事業について。

令和5年度決算において、下水道事業の経費回収率は66.69%と低い状況です。独立採算が原則とされる公営企業会計においては、経費回収率100%を超える必要があることは承知していま

す。なお、経費回収率100%となって初めて収支が一致した状況です。収入増としては、10月より公共下水道の料金改定を行いました。経費削減策としては、今年度も施設の統廃合を進めており、来年度以降も実施する計画です。ただ、それだけでは不十分と考えます。やはり下水道に接続する戸数を増やし、使用料金のアップを図っていかなければなりません。現在、畠敷地区において整備中であり、今後、下畠敷から上畠敷方面へ事業を拡大していきます。10月末には、下水道課によって設計説明会も開催されています。そうした中でありますので、この項目としては、公共下水道の接続推進の取組と下水道使用料金の将来見通しについて質問してまいります。

初めに、公共下水道の接続率向上に向けて、市広報やケーブルテレビなどを活用して接続促進記事を掲載する、個別訪問をして啓発活動に取り組んでいると、以前の一般質問でも答弁されています。今年度は普及促進としてどのような取組をされているのか、取組状況とその成果についてお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口建設部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 接続率の向上に向けて市広報やケーブルテレビを活用し、供用開始区域における接続促進記事や下水道の仕組みなどに関する記事を掲載するとともに、職員が未接続世帯や事業者を戸別訪問し、接続促進や啓発活動に取り組んでいます。下水道法の規定に基づき、供用開始後3年以内の公共下水道への接続をお願いしていますが、近年の物価高騰により、接続費用に対する負担感が増していることや未供用開始区域内での家屋新築が進む中、既に合併処理浄化槽が設置されている世帯が増加傾向にあることなどにより、実態として接続率が伸びていない状況です。これまでと同様の普及促進を行っても、接続に至るには難しい面もあり、他市の取組状況なども参考にすることで、公営企業としての接続促進に係る営業活動の在り方を調査研究しています。今後も公共用水域の水質保全及び使用料収入の確保を図るため、1件でも多くの方に早期に接続していただけるよう、普及促進活動の工夫や改善を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 御答弁いただきましたが、なかなかお願いしただけでは接続は進んでいないのが現状でございます。整備された区域であっても、単独合併処理浄化槽から公共下水道への切替えが終わっていない家屋も多くあります。先ほども御答弁いただきました以前の一般質問においても、新規に整備した地区では、接続されたのは25%程度と答弁されています。説明会でも接続にかかる費用を不安視する声が多く、接続への補助をしてほしいとの要望が強く出ていました。接続件数が増えると使用料収入も増加します。そうしたことから接続推進を図るため、接続工事に対する補助制度や減免制度の創出が必要と考えますが、お考えをお伺いしま

す。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長(濱口 勉君) 下水道の供用開始後、既に合併処理浄化槽を設置いただいている場合、早期での下水道接続が進みにくいことは課題であると認識しています。下水道課では、合併処理浄化槽設置世帯における供用開始後の早期接続や供用開始前後での合併処理浄化槽と公共下水道の二重負担の軽減を目的とする補助や減免などの制度導入について、既に接続いただいている方との公平性の確保にも考慮しながら調査研究しているところです。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番(増田誠宏君) 合併浄化槽との二重負担という部分では、まさに説明会でも、新築のお宅の方でしたが、合併浄化槽を補助金なしに設置したにもかかわらず、下水道への接続にも補助がない、両方ないのはおかしいのではないかと発言されていました。また、公平性という問題なんですが、さらには今整備中のエリアは公共下水道が大変遅れたエリアで、その間も都市計画税を納めていただいております。3月の産業建設常任委員会においても、調査研究・検討していくと御答弁いただいております。時間が経過する中で、早期に取り組む必要があるのではないかと考えます。調査研究していくということですが、いつ頃までぐらいなのか再度御伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長(濱口 勉君) 調査研究につきましては、現在行っているところでございまして、具体的実施時期については、現在申し上げられる状態ではございません。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番(増田誠宏君) 具体的に言えないということだったんですが、下水道も公営企業会計ですから、当然企業活動としての民間の経営手法も積極的に取り入れていかなければなりません。それは市としても認識されていると思います。一度接続したら多くの場合、将来にわたって料金収入が入ってきます。光ケーブルの営業活動しかり、様々な民間企業が経営感覚を持って接続促進に取り組まれています。重ねてちょっと確認させてもらうんですが、補助していくことを前向きに研究しており、どのような制度がよいか研究している段階で、前向きに検討しているということですのでよろしいのか再度お伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 先ほど申し上げましたように、二重負担の軽減、それから畠敷地区においては、整備が遅れているという状況を考慮しますが、三次地区、十日市地区等において、先行して整備されている方につきましては、公平性というところも重要だと考えておりますので、引き続き調査研究をさせていただくというところでございます。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） では次に、今年度10月に料金改定をした公共下水道は、令和７年度以降、経費回収率100%を達成できるとの認識でよろしいのかお伺いします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） このたびの下水道使用料改定案検討段階以後、想定を上回る物価高騰や人件費の増加などの要因もありますが、事務事業の見直しなどによる徹底した歳出削減に取り組み、汚水処理に要する委託料、光熱水費、人件費などの維持管理費を使用料収入により賄えていることを示す経費回収率100%の達成をめざしていきます。

なお、下水道使用料等検討委員会の試算は、公共下水道三次処理区の整備完了予定である令和17年度を目途とし、使用料の値上げのみによって下水道事業全体で経費回収率100%を達成するものとした場合の、あくまでも試算の一例であり、この例示どおりの下水道使用料で改定を考えているものではありません。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 続いて質問しようと思ったんですが、先にお答えいただきました。例示されているとおり改定していくのではないと御答弁いただきました。それについては、やはり公共下水道に接続することは金銭的にメリットがなくなる、旧料金の1.78倍まで上げることを例示されておりましたので、金銭的にメリットがなくなると予想された場合、住民がちゅうちょしてしまう可能性があります。物価高騰とかで今後著しく経費回収率が落ちていくということを除いては、これ以上の料金収入の改定は住民理解を得ることは難しいと考えます。市長も昨年の一般質問ですか、あくまで試算の一例であり、例示のとおり料金改定を考えているのではないと答弁されていました。また、近隣の自治体でも、昨年度まで農業集落排水などを特別会計のまま別会計で行っていた市町が幾らかあります。そうした中で、公共下水道や農業集落排水など、セグメント別に経営状況を判断して、公共下水道の料金改定は限定的にすべきと考えます。下水道使用料金の将来見通しについてお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 下水道事業の経営においてはセグメント事業別、下水道事業全体、双方の観点から常に経営状況を把握する中で、処理方法の見直しや接続促進といった事業別での取組と、事務処理の効率化や異なる事業間での処理場の統合、再編など、下水道事業全体としての経営改善の取組を併せて進めていく必要があると考えています。下水道使用料については、将来的には同じ集合処理であるという公平性の観点から、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の人数制から従量制への移行を含め、公共下水道事業を含めた3事業の使用料体系の統一を図る必要があると考えています。将来見通しにつきましては、使用料の統一に当たっては、特環及び農集については処理場の統合、再編や合併処理浄化槽による個別処理への転換などの取組により、可能な限り汚水処理費の削減を図り、その成果や今後の社会情勢の変化などを踏まえて、使用料統一の時期や金額について検討するべきであると考えています。そのため将来的な使用料体系統一までの間、公共下水道の使用料は事業単独での経費回収率100%達成を目安として、これを大幅に上回る改定は使用者の理解が得られないため困難であると考えています。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 公共の100%を達成しているので、これ以上の改定は当面難しいということで御答弁いただきました。まさにそのとおりに考えていただきたいと思います。逆に言えば、農業集落排水などを高くしていけばいいと言っているわけでもございません。公共下水道、農業集落排水はそもそも目的や成り立ちが異なり、同列に考えることは難しいと思います。そういった部分で、農業集落排水を充てる部分として基準外繰入を継続していくことは一定部分ではやむを得ないと考えます。先ほどの病院事業も同様ですが、公営企業会計の独立採算はあくまで最終目標です。その設置目的である公共福祉の増進に寄与しなければなりませんと申し上げまして、次の質問に移ります。

大項目3、活力ある産業について。

午前中も藤岡議員より紹介がありましたが、会派明日への風で10月末、岡山県北部の3市町に行政視察に行きました。その中の1つとして、津山市に行き、市の成長戦略の中核機関として、平成26年に設立されたつやま産業支援センターについて説明いただきました。この視察事項を参考に、商工分野への取組や三次の元気づくりに向けての取組について質問してまいります。

初めに、本市の商工業の現状について、強み弱み・景況などをどのように分析されているのか、また全国的には物価や人件費高騰などが言われている中で、本市においてはどのような影響や課題があるかと認識されているのかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市の産業構造は電子デバイス、輸送用機械を中心に食料品など、多様な製造業が集積をしております。また、利便性に富んだ陸上交通網を利用した輸送業でありますとか県北エリアや島根県南部を含めた広い経済圏を背景にした卸売業、小売業が多いのが特徴となっております。

本市の景況に関しましては、三次商工会議所が今年9月に実施しました直近の景況調査によりますと、業況D Iは全業種平均でマイナス20.3という結果となっております。厳しい状況が続いているという認識を持っています。

また、物価高騰や人件費高騰等に関しましても、10月から最低賃金が1,020円に引き上げられたことによる経営への影響についても、46.1%の事業所において影響があると回答されているという結果となっております。非正規労働者が多い観光サービス業においては、この率がさらに高くなっていることから、観光サービス業を中心に人材の奪い合いにより人手不足に拍車がかかることを想定しております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番(増田誠宏君) 本市では商工分野への支援として様々な補助事業を実施されていますが、どのようなことに注力して支援策を実施されているのか。また、先ほど大変厳しい状況であるD I マイナス20.3%と御答弁されましたが、影響や課題に対して今後どのような対策を検討されているのかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

〔産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市の商工業の支援策として、三次産業応援事業があり、今年度は11の補助制度を設けております。人手不足が年々深刻化している状況を踏まえまして、外国人材を雇用された場合、その受入に係る経費の一部を補助する制度でありますとか、生産性向上や経営課題等の解決に向けて外部人材を活用した場合の経費の一部を補助する制度を今年度新たに設けるなど、制度の充実に努めておるところでございます。今後におきましても、先ほどの課題等に対応するため、市内の事業者が一番近い存在であります三次商工会議所、三次広域商工会とも意見交換を重ねながら、必要な支援制度について検討していきたいと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番(増田誠宏君) 現状とその対策について御答弁いただきました。制度の充実をさせていく、そういった部分で御答弁いただいたんですが、ちょっと仕組みづくりの部分で続いて質問させていただきます。

先ほど紹介した津山市のつやま産業支援センターは、事業内容として企業の経営力強化、新事業の創出、産業人材の育成、地域産業の強化、事業継続力の構築を基本方針とされています。特徴的なこととして、ニーズ収集として企業を積極的に訪問し、ネットワークを構築されています。支援施策としては、機会の公平性は担保しつつ、特に成長性の高い事業、成長に向けたチャレンジ企業に集中支援されています。地域企業とのネットワークが築けたこと、チャレンジ起業を支援する仕組みができたこと、お金を地域で循環させる取組ができたこと、人材を地域企業に残す流れがつくれていることなどが成果とされています。現在センターの職員は、プロパー7名、市職員8名で運営されているそうです。

本市は職員体制としては、部長、課長、係長、係員2名の体制ですが、課長、部長は兼務であり、商工分野への職員体制としては弱いと考えます。第3次三次市総合計画でも就業者1人当たりの市内総数生産額を令和2年度650万8,000円から令和15年度673万8,000円にしていく目標を指標としています。これを実現し三次の元気づくりのため、地元中小企業への支援を市として組織体制を強化していくべきと考えます。全く同じ仕組みとは言いませんが、津山市と同様の取組は必要ではないかお考えをお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) つやま産業支援センターは、様々な関係機関で構成されている体制となっており、先ほど議員御紹介いただきましたように、手厚い人員体制であるというふうに認識をしております。自治体としての規模も異なるため、単純に比較することは難しいですが、本市は限られた人員で幅広い行政課題に対応しているという現状を踏まえまして、専門組織を立ち上げることは難しく、三次商工会議所や三次広域商工会と連携を図りながら、中小企業への支援に取り組んでいきたいというふうに考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 全く同じ仕組みにしたらいいと言っているわけではないんですが、体制として強化していく必要があるのではないかとこの部分で紹介させていただきました。そして、先ほど御答弁があったんですが、本市においても経営相談としては三次商工会議所、三次広域商工会がされていますが、市としての取組も必要であると考えます。津山市は商工会議所と役割分担されており、つやま産業支援センターが企業訪問により必要性を十分把握した上で、経営から営業、技術、IT、デザインなど多種多様な分野で専門家を派遣されています。本市も補助事業としては、外部人材活用支援事業補助金として補助事業はされていますが、しっか

りとつながりをつくった上で、意欲ある市内企業へ課題解決や目標達成に向けて専門家を派遣する仕組みづくりが必要ですが、お考えをお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 市内の企業を訪問し、日々の各企業の悩み、課題を聞き取りして、それを解決に導いていく取組であろうかというふうに考えておりますけども、本市におきましては、現状では中小企業診断士の資格を有する三次商工会議所や三次広域商工会にその役割をしっかりと担っていただきたいと考えております。先ほど議員御紹介いただきましたが、本市におきましては、昨年度から経営力向上を目的として導入する設備等の購入費用の一部を助成する支援制度に加えまして、今年度から生産性向上や経営課題等の解決に向けて、外部人材を活用した場合の経費の一部を補助する制度を新たに設けるなどの対策に取り組んでいるところでございます。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） もちろん商工会議所さんとしっかりタッグを組んでやっていかなければいけないというのは当然だと思います。その上で市としても現状をしっかりと把握していく、この後の質問にもつながりますが、どのような企業があるのかというのをしっかりと把握していくということも必要ではないかと考えます。

津山市では、市の補助金はあくまで企業と対話するときのツールだそうです。市の補助金をきっかけに関係を深め、もっと大きな国の補助金を取りに行ったりするそうです。国の補助金や助成金があるのか、どのようにしたら補助してもらえるのか分からないとの声も市内の企業さんから聞きます。こうしたときこそ、プッシュ型の支援が必要だと思います。

次に、第３次三次市総合計画では、働くところがたくさんあると思う中高生の割合を令和４年度42.6％から、令和15年度には60％にしていくことを目標指数としています。本市においても、若者の就職や進学により市外へ流出する状況があります。津山市では、産業支援センターを介して、地元工業高校と企業が連携し、企業から高校への技術支援による高校の魅力アップ、また高校から企業への就職につなげていくなど取り組まれています。本市においても９月の有効求人倍率は1.20倍であり、一見それほど高くないように見えますが、先ほども御説明がありましたように、職業によっては大きく人手不足になっており、企業の存続にも関わる大きな課題となっています。先ほどの同僚議員の答弁でも少し御紹介がありましたが、そうした中で高校生などの若者に三次に帰ってきてもらえる取組を様々な部署が連携して強化していくことが必要ですが、お考えをお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 若年層が進学や就職で市外に転出していく傾向は本市に限らず、多くの地方自治体が抱える共通の課題である中、中学生や高校生に対して働く場所が三次にもたくさんあるということを知ってもらう取組が大変重要であると認識しております。本市の三次市雇用労働対策協議会では、昨年、市内3つの高校の1年生もしくは2年生を対象として、市内企業の事業活動を見聞することにより、市内企業への興味関心を高めるとともに、将来的な市内企業への就職と定住の促進を図ることを目的とする高校生キャリア育成事業に取り組んでいます。また、中学生に対しても、市内企業を紹介した企業ガイドブックを発行し全ての中学校に配布して、企業の存在を知っていただく取組をしているところでございます。今後も様々な媒体を活用して、中高生に対して市内の企業を知っていただく機会の確保に努めていきます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 教育の観点からも先ほど御答弁いただきました。特にですが、理系というか、物作りの魅力というアピールをしっかりとしていく必要があります。さらには、最初の質問にもありました中央病院の看護師不足も同様だと思います。そういったところをしっかりと教育の中でもアピールし、子供たちに伝えるということに取り組んでいただきたいと思います。

続いて、市民の皆さんと対話をする中で、三次にはいい企業がない、子供に帰ってこさせたいと思える企業がないとの声もよく聞きます。しかしながら、本市には世界でも類を見ない技術を持っており、全世界を相手に営業されている企業もあります。先ほど来、答弁いただいておりますが、就職される当事者へのアピールだけでは不十分であり、市民に広く三次の企業を知ってもらうことが必要です。そのことが若者に三次へ残ってもらえる、帰ってきてもらえるきっかけになると考えます。ピオネットなどで一定の取組をされています。先日も放送されましたが、市としてもシティプロモーションの推進の一環として魅力ある三次の企業を積極的に市民に周知していくことが必要ですが、お考えをお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本市には、国内で唯一の企業であり、世界で初めてディーゼルエンジンを搭載した車両向けの尿素水識別センサーを開発した株式会社サンエーなど、オンリーワンの企業があります。御指摘のとおり、市民に幅広く市内の企業を知っていただく取組は重要かつ必要であると認識しておりますので、周知の方法を含め、庁内でも連携を図り、具体的に検討をしていきたいというふうに考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 今後、少子化が進んでいる中でインナープロモーションの効果により、地元就職の流れが安定的にできた場合、次の質問にかかるんですが、企業進出においても大きな効果があると思います。

次に、企業誘致について、まちづくりトークでも企業誘致の取組が紹介されており、ＩＴ企業などが市内に進出されたことが紹介されていました。日経新聞の先月の記事や経済産業省の工場立地動向調査によると、中国地方は用地不足から、各県とも全盛期に比べると件数は減っていますが、円安などを背景に企業の投資意欲は強くなっており、業種別としては食料品、汎用機械、生産用機械が多いようです。各県は災害の少なさや交通の利便性など、それぞれの利点をアピールして企業誘致を競っているそうです。実際、広島県では、立地面積としては近年ではない大きな数値となっています。また、本市においては、総合計画にて商工分野の施策２として、移住者の受皿、若年層の転出超過の減少につながる企業誘致に取り組むとされています。本市としてどのような形での企業誘致を想定されているのかお伺いします。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） 本市には、就職先としてデジタル系企業が少ない中で、今後も若年層を中心にデジタル系の企業を希望される方は増えていくと想定しております。本年アプリ等の開発を手がけております株式会社ドリームオンラインの誘致が実現しまして、昨日12月１日に操業を開始されました。引き続き産業団地等への企業立地や設備投資による雇用創出を生む、いわゆる従来型の企業誘致に加えて、デジタル系企業をターゲットにした新たな投資誘致にも県と連携して取り組んでいきたいと思っております。企業誘致に向けた取組の強化としましては、県の企業誘致業務の担当部署でございます商工労働局の県内投資促進課と日頃からの連携を図り、様々な情報を共有できている関係性が構築できております。引き続き県と連携を図りながら取組を進めてまいりたいと考えております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 従来系でなくデジタル系、新しい部分での企業誘致に取り組んでいくという部分で御答弁いただきました。もちろんしっかりそこは進めていただきたいと思います。一方では、雇用される人数の効果という部分で従来型という部分も大きいと思います。そういった部分についても、引き続き産業団地も空いております。そこへの誘致をしっかり取り組んでいただきたいと思います。

続きの質問になりまして、６月定例会一般質問において、令和２年度まで企業誘致係を置いて専属の職員を配置していたが、令和３年度からは２つの係を１つに集約して業務を行っていると答弁がありました。専属の職員を置くかどうかは別にして、先ほどの中小企業支援体制の

強化とあわせて企業誘致の取組を強化し、より実効性のある形での推進をしていく必要がありますが、お考えをお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 現在の人員体制を今後強化するかどうかというところは答弁は控えさせていただきますが、先ほど副市長が答弁したように、県との連携をしっかりと図りながら、市内にあります産業団地への誘致に向けて県と連携を取りながら進めていきたいというふうに考えております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 経産省の調査によると、立地地点の選定理由としては、自治体の誠意、積極性、迅速性が最も重視されるそうです。現状、本市として企業誘致に職員体制という部分では十分ではないと認識します。また、市長もパネリストとして参加されていましたが、先般の尾道松江線全通10周年記念式典では、尾道松江線の全通により企業誘致に効果があったと報告もありました。こうした日本の高速道路のクロスする本市の立地を生かし、企業誘致がしっかりと実現できるよう、トップセールスも引き続き努力していただきながら、優先課題として取り組んでいただきたいと思います。それについてお考えがありましたらお願いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 産業団地につきましては、もう第３期の工業団地も企業進出するスペースがほぼないといったような状況でございまして、そういった産業団地をどう確保していくのかということも含めて、今後の検討課題だろうというふうに思います。いずれにしても、これまでの企業誘致プラス、先ほどありましたデジタル系の企業誘致を県と一緒にやっていく、それプラス、三次から起業できるような支援体制というのも今後必要なのではないかというふうに考えておりますので、商工会議所であるとか広域商工会などとさらに連携をしながら、しっかりとしたマーケット分析をした上で、今後の企業誘致活動につなげていきたいというふうに考えております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 市長より御答弁いただきました。引き続き新しい分野も含めてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続いて大項目４、収納業務について。

今年度末で、長年多くの市民が利用されてきた登録型クレジットカード収納業務が廃止されます。自治体としては早期に取り組んでいたため、本市にとっても近年取り入れた収納チャネルと比較して手数料が安価であり、市民にとっても利便性の高い収納方法でした。議会においても、予算決算常任委員長報告にて、これまで利用できていたものができなくなることは、他市との比較において三次市のイメージを下げる要因となる、間口を広く収納の手段を確保していくことが確実な納付につながるなど意見が付されています。そうした中で、登録型クレジットカード収納業務の廃止とその影響について質問してまいります。

初めに、登録型クレジットの廃止理由として、簡単に言うと総務省のシステムの全国統一が義務づけられたためと説明がありましたが、システムの追加や改修をすることにより継続することなど、対応ができなかったのかお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷市民部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) まず、廃止の理由でございますけども、今、議員お話があったとおり、総務省が地方公共団体で使用している基幹システムの全国統一化を図り、新システムを運用することを義務づけましたが、当システムには登録型クレジット収納業務はパッケージとして搭載をされません。統一システムのためカスタマイズができませんので、当業務を継続するためには新たに単独のシステムを構築する必要がありますが、導入経費が数千万円かかることや、あわせてランニングコストも現行より高額になることから、費用対効果を鑑みてニーズの高いサービスでありましたが、やむを得ず当業務を廃止することとしましたが、ウェブ型は継続をいたします。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番(増田誠宏君) 廃止の影響はどのようになっているのか、廃止のお知らせには口座振替の利用が案内されています。口座振替への移行は進んでいるのか、その状況はどのようになっているのか、また市民への周知は十分できているのかお伺いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長(上谷一巳君) 移行の状況でございますけども、登録型から口座振替へ、4月現在の登録者数約2,800件のうち、約500件が手続をされております。ウェブ型クレジットの納付件数におきましても、昨年比で約100件増加をしております。なお、登録型クレジット廃止の手続は不要としております。

周知でございますけども、4月に対象者への案内文書送付以降、電話や窓口での問合せに対しての案内対応や広報紙やホームページへの掲載、SNS、ケーブルテレビの文字放送等によ

り行っております。年明けにおいても、再度発信する予定としております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 来年４月に混乱することがないように、しっかり周知のほうに取り組んでいただきたいと思います。

次に、登録型クレジットの廃止により、今後収納率の低下を招かないのか、そして口座振替の手続をするには、金融機関または市役所にて依頼書を提出する必要があります。さらには、平日に手続する必要があります、市税、水道料金、保育料など、それぞれ科目ごとに記入して手続をすることになります。県内でも広島市や廿日市市など、ウェブ口座振替受付サービスをされている自治体があります。収納率低下の防止や市民の利便性確保のため、口座振替手続のデジタル化など、対策を進めていく必要がありますが、お考えをお伺いします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 登録型クレジット納付は基本的に請求に対して全件決裁され、納期内納付となりますけれども、当業務の廃止により口座振替やウェブ型納付書納付への移行となり、納期内納付件数は多少減少する可能性はあると思いますが、納付勧奨を行う中で納付いただける見込みであり、収納率の低下を招くことはないと考えております。

口座振替手続のデジタル化でございますけれども、実は４年前も一度ウェブ型を検討いたしましたが、その当時は８行の指定金融機関を全て使えず、固定した金融機関のみが利用できる状況でございましたけれども、新システムにおいては基幹業務にパッケージ化されますとともに、本市が契約する８行の指定金融機関等において、１行を除き利用可能ということでございますので、新システム稼働後において検討をしていきたいと考えております。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 新システム稼働後ということですのですぐに対応できない部分、カードの廃止とリンクできないことではありますが、この口座振替のウェブ手続というのは窓口に行かなくても手続できる、現役世代、働いている皆さんにとって非常に大きなメリットがあります。引き続き早期にできるように取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は１５時４０分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 ３時２９分——

——再開 午後 ３時４０分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 会派未来の竹田 恵です。議長から許可を頂き、本日最後の一般質問ということになりますけども、一般質問させていただきたいというふうに思います。

まずは、日々議員として活動させていただく中で、多くの市民の皆様から不安や悩み、そして三次市への要望などを聞かせていただいているところであります。また、先に行われました市政報告会、いわゆるまちづくりトークがありましたけども、できるだけ多くの会場に足を運ばせていただいて、地域の皆さんの意見に触れたところであります。その中で多く頂いた意見でいうと、市政全体はもちろんですけども、それぞれ地域独自の喫緊の課題や長期的な課題、また悩みを発言され、それを私自身考えさせられたところであります。特に子供たちの教育課題や住みやすい暮らしづくりや農業、そして地域の活性化など、1つでも、また1人でも多くの問題を抱えている方々を解決しなければならない、そういったことも考えさせていただいたときでありました。その解決には私たち議員、そして議会の役割も大きいということも改めて感じさせていただいたところであります。そういった状況、課題も含めながら、そして頂いた意見を踏まえながら、通告に沿って質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1点目としましては、教育環境に関することについてということで、とりわけ十日市小学校・中学校の建て替えに伴う進捗状況や課題について質問をさせていただきたいというふうに思っています。

この建て替えに当たっては策定委員会、また各部会において、現在当該の十日市小学校・中学校へ通っている子供たちはもちろん、将来の子供たちが安心して学び続けられる環境をめざして、保護者の皆さん、そしてPTAの皆さん、また学識経験者の皆さんが熱心に議論をされたことに敬意と感謝を申し上げたいというふうに思っています。その策定に当たっての前提として、今回の十日市小学校と中学校の建て替えについては生徒数も多く、そして大きな小学校・中学校がゆえに市民の関心度、また今後そこに通う予定の保護者それぞれから注目が高い建て替えの状況だというふうに思いますが、それに対しての見解をまず伺いたいと思います。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 十日市小学校・中学校の建て替えに向けた基本構想、基本計画策定に当たりましては、さっき御紹介いただきましたように、教育分野、建築分野に関する学識経験者、十日市小・中学校長、十日市小・中学校保護者代表、十日市保育所長、十日市中学校区学校運営協議会長、十日市自治連合会会長、地域住民の代表の方など13名で構成する策定委員会

や学校あり方部会、学校・PTA部会、地域・生涯学習部会、庁内部会の4つの専門部会、十日市中学校生徒会とワークショップ等を行い、関係する団体の皆さんの意見や考え方を伺いながら進めてきたところでございます。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) その策定委員会が示された三次市立十日市小学校・中学校等建築基本構想・基本計画案についても、先日私たちに対しても説明を頂いたところであります。その中の基本計画の1ページのところに記載があるんですけども、2022年6月改定の小学校・中学校の施設整備指針等ということが記載をされ、そしてその中に「高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備」「健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保」「地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備」に適合する施設にするということ。そして、基本計画の14ページには、「十日市小学校・中学校等の改築にあたっては、前例にとらわれることなく、多様で魅力的な学びを実現し、新たな価値を創造するにふさわしい学校をめざす」というふうに記載をし、説明を受けたところであります。先ほども申し上げたとおり、この建て替え自体が非常に注目が高い中で、この目標なり基本的な考え方が真に達成されるのか、そういった考え方を伺いたいと思います。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 十日市小・中学校は、三次市内で最大の児童生徒数を誇る学校でございます。また、市街地にある学校ということで、コミュニティスクールとの関わりも持ちやすいという利点もございます。そのようなことも総合的に鑑みまして、先ほどのような視点を持って建設してまいりたいというふうに考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 今答弁いただいたとおり、本当にこの建て替えが注目される中で様々な教育課題、そして地域課題も多く抱えている中で、これから進んでいくんだろうというふうに思っていますけども、策定計画のこれからの建設に向けた1つの出発点だというふうに思います。基本中の基本がこの策定計画で、これからつくっていく部分については、曖昧な部分と具体的に進めなければならない部分があるというふうに思っていますが、この建て替えの基本として、先ほど私のほうから見ました具体的な考え方を示しましたが、子供の教育環境の充実がまず第一なのか。予算ありきの、これぐらいだけの予算があるのでその予算の中で建て替えを進めていくのか、そういった具体的な検討についてされたのかお伺いをさせていただきます。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 基本構想・基本計画のほうにも書いておりますけれども、まず第一義は子供たちの安全・安心を確保するということと、良好な教育環境を確保するというのが第一義でございます。一方で、予算には限りがあることも事実でございますので、使えるものは使わせていただくということで、このたび体育館のほうはリニューアルということにさせていただいております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 予算について限りがある、使えるものは使いたいということも理解ができる部分はありますけれども、改めて注目度の高い小・中学校の建て替え問題がそれに縛られることなく、新たな学校ができるわけですから、教育環境の充実ためにはどういう方向性がいいのか十分検討するべきだというふうに思っています。先日の説明の中でいうと、建設予算については、73億程度という数字が、これは校舎のみだというふうに理解をしておりますけれども、改めて校舎以外のところ、体育館であるとか武道場であるとかそういった予算等の見込みについて検討されているのかお伺いをさせていただきます。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 十日市小学校・中学校の改築基本構想・基本計画に当たりましては、冒頭申しました多くの関係の皆さんからたくさんの御意見を頂いたところでございます。体育館の建て替えにつきましても、保護者のほうから要望も頂いたところでございますけれども、やはり使えるものは使わせていただくということで、適宜修繕を行って利用するというところでございます。現時点で想定しております体育館のほうの事業費は、小学校・中学校を合わせまして3億2,000万程度でございます。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 予算というか、見積りについてお伺いいたします。1点は73億という数字が示されているということと、建て替えるんじゃなくて修繕であれば、今3億2,000万程度というような数字を頂きましたが、先ほどから他の議員が様々な質問の中でも、今の物価高騰や人件費の高騰によって、この予算についてこれ以上負担が増えることがないのか、そういったことを心配しておりますが、それについての見解を伺います。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 72億9,300万は校舎のほうの建設事業費でございます。御心配いただきましたように、近年、建設工事における人件費や資材費の高騰が続いておりまして、今後も同様の傾向が見込まれることから、現在着工しております三次市小学校改築工事を参考に、一定程度単価上昇を見込んで検討したものでございます。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） ですから、物価高騰が見込まれるというのが73億で終わる。例えば、修繕費が3億2,000万で終わるという保証はないということではよろしいですか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 現在の事業費は、先ほど申しましたように、一定程度の物価上昇を考慮したものでございます。また、今後設計を行いますので、その設計段階におきまして、より詳細な数字が出てこようかというふうに考えております。その中で、最小の経費で最大の効果を上げるような設計を行ってまいりたいと考えております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） それでは、別の角度からちょっとお伺いいたしますけれども、様々な検討をされた中で、今校舎以外の部分について、建て替えではなくて修繕でということで策定委員会の中でも議論され、そういった方向に向いたというふうにお聞きをしたところでありますが、今回PTAから要望書が提出をされています。この要望書について冒頭書かれてあるのが、「体育館につきましては施設の建て替えを望むところですが、改修工事に対応される場合にも下記の問題点が解決できるよう要望書を提出します」と記載されています。下記の問題点については詳しくは言いませんが、床とか屋根とか放送機器とかそういったことがありましたけれども、具体的にPTAからすると、大前提でいうと建て替えが希望なんですよ、この文書によると。建て替えが前提であることを訴えているにもかかわらず、修繕に至ったというその見解を伺います。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 体育館につきましては耐震工事を行っておりまして、新耐震基準となっております。新耐震基準ということは、大規模災害のときにも倒壊しないことを目標にした強度を持っているということでございますので、使えるものは使わせていただくということと、

必要な修繕のほうはさせていただくということで、保護者のほうの皆さんにも御説明させていただく予定でございます。

（３番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔３番 竹田 恵君 登壇〕

○３番（竹田 恵君） 改めて伺います。修繕で３億２、０００万程度ということで、先ほど言ったＰＴＡからの要望書の中で、様々な課題について個々について直してください、修繕をお願いしますということになっておりますが、それについてはしっかりと前向きに取り組む方向でいいということになっているのかお伺いします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 体育館の修繕につきましては、老朽化が激しいということもございまして、校舎に先立ちまして、来年度予算のほうをお願いして設計のほうを行っていきたいというふうに考えております。

（３番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔３番 竹田 恵君 登壇〕

○３番（竹田 恵君） 私自身も中学生のときからあそこを使っていますが、かなり古い状況であります。ただし、もう一点だけ、要望書を見られているというふうに思いますが、要望書の取扱いについては前向きに検討するということがよろしいのでしょうか。

○議長（山村恵美子君） 竹田議員、要望書の内容に関します質問の内容が出ておりません。ＰＴＡではなくて保護者会からですね。保護者会からの要望ということでございますので。

（３番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔３番 竹田 恵君 登壇〕

○３番（竹田 恵君） 建て替えについての進捗状況ということで聞かせていただく中で、要望書が保護者会から出たということだったので私は関連として聞いたつもりであります、答弁を頂けないのであれば、改めて教育委員会のほうにお伺いをさせていただきたいと思いますので、もう質問としては受け付けていただけないということよろしいのでしょうか。

（３番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔３番 竹田 恵君 登壇〕

○３番（竹田 恵君） すみません、私の言い方が悪かったので反省しております。また後ほどお伺いさせていただきますが、改めて今回の保護者からの要望書についての考え方については、しっかりと検討いただきたいということを申し上げて、質問項については終わりたいと思います。

すが、次に建て替えの場所についてお伺いをさせていただきたいと思います。

これについても計画の中にありましたけれども、防災ハザードマップでいうと、浸水地域等々になっている状況にあります。保護者の方々から心配の声を頂いたところであります。改めて防災対策についての検討について伺いたいと思います。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 基本構想・基本計画の中にも書いておりますけれども、令和3年11月にお示しいたしました過疎地域持続的発展計画に基づく主要事業の実施についての中で、施設整備に当たっての視点の1つとして、「各施設の利用者の利便性を考慮し現在地での建て替えを基本とし、安全・安心な施設整備に努める」ということとしております。この視点を基本といたしまして、十日市小・中学校の改築に当たりましては、学校施設を整備することができる敷地面積があること、児童生徒の通学距離や学校周辺との連携、災害時における地域の避難所としての役割などを考慮し、現在地を活用した建て替えとすることとしております。川に囲まれております本市の特性上、特に十日市地域におきましては、浸水想定区域以外で同規模の土地はございませんので、こちらのほうへ建て替えとさせていただいておるということでございます。また、災害時の対応につきましても、基本構想・基本計画にも盛り込んでおりまして、今後、基本設計以降において具体的に検討を進めます。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 頂いておる今後の具体的な設計の中でなるというふうに思いますが、改めて補助避難所であるということになっておりますので、そういったところがしっかりと活用できる、そして浸水対策について万全を期していただきたいというふうに思っておりますので、そういった課題についてもしっかりと取り組んでいくことをお願いし、（1）についての質問を終えていきたいというふうに思います。

続いて、（2）学力到達度検査・全国学力調査の結果の推移ということで、質問させていただきたいというふうに思います。

まず、モニター1の資料をお願いできればと思います。すみません、この資料に当たっては本当に教育委員会から情報提供も頂きまして、感謝を申し上げたいというふうに思います。広報みよし、そして教育委員会の資料をあわせて私のほうで作らせていただいた部分であります。今、三次市が独自の学力到達度調査を行っております。科目数も多いので、今回は算数・数学に絞って調査、そして御質問させていただきたいと思います。

御覧のとおりになりますが、中学校1年生の2019年がちょっと全国平均よりもマイナスにはなっておりますが、それ以外のところについては、全国平均よりも数字が高い、学力到達度というふうになっていると思います。これについて全国平均よりも高い、この取組について具体

的に各学校でこの高い水準を確保するためにこういった取組をされているのかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 日々の授業をしっかりと丁寧にそれぞれ児童生徒に応じた学び、あるいは共同的な学びを行うということが大前提でございます。その上で、例えば学力到達度検査の結果を活用して具体的に一人一人のつまずきや、あるいはまた取組の成果と課題といったものも学校単位で分析をいたします。そういうものをまた次の年度や、あるいはまた次の日からの授業へ向けて各学校で組織的に取り組んでいく、そういったことの積み重ねを続けているところでございます。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 学力ですので、1日ですぐ改善するわけではなくて、教育長が言われるとおり、毎日日々の繰り返しの授業、そして子供たちとの触れ合いが重要なんだろうなということとは理解をさせていただいたところであります。もちろん現場の教職員の皆さんの努力もあるし、そういったことには改めて敬服しますし、一人一人に寄り添った教育をしていただいているんだろうということも感じるところであります。

ただ1点、ちょっとお伺いしたいところが、2019年と2020年、すみません、先ほどのモニターをもう一度お願いしたいんですが、実は広報の報告の仕方が2019年は各学年ごとで報告されていたのが、2020年からは小・中学校の算数・数学という形で、三次市が2020年は70.7点、全国平均でいうと66.7点ということでアップになっています。この記載の方法を変えた理由は何なんでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 議員おっしゃっていただきましたように、令和2年度の結果から学年ごとの結果ではなく、小・中学校の全学年・全教科単位での平均というふうに掲載、情報発信を変更いたしました。この理由は、第2次三次市総合計画、前年度までの第2次三次市総合計画において、指標としている形がこういった全学年・全教科の平均といった形で検証するということになっておりましたので、それとの整合性を取るということのために変更したものでございます。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) それではすみません、1点、資料2のモニターをお願いします。資料2の

モニターをちょっと見ていただければと思いますが、これは同じ学力到達度テストの結果ですが、とりわけ中学校のところ、ちょっと赤字でモニターのほうにはなっていますけども、2020年を見ていただければと思いますが、三次市の小・中学校の平均は70.7点で、全国は66.7点、これは先ほど説明いただいたとおり、指標のやり方が変わったということかもしれませんが、じゃあ具体的に、全部の学年は出しませんでした。5年、6年、中学校1年、2年を出しています。中学校1年では56.6、中学校2年では55.9、全国平均からするとマイナス10だったり、四捨五入していますのでマイナス11になっている。翌年についても同等の傾向が見られるということになっていますが、この数字に対してどういうふうに教育委員会の見解をお持ちでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 今おっしゃっていただきました、この数字を見せていただきましたけれども、あくまでも各学年での平均値の比較をするということについては意味がございますけれども、母集団が異なる中での数値での単純比較というのはできないというか、なじまないというふうに考えます。例えばおっしゃっていただきました令和2年度でいいますと、中学校1年生で本市は56.6ポイントでございましたけれども、全国の数字は同じく56.6ポイントでございました。また、同じく中学校2年生につきましては、紹介いたしますと58.8ポイント、中学校2年生については全国平均よりも少し低い数値でございましたけれども、表しております70.7ポイントという数値は、当時は小学校の1年生から中学校2年生までの算数・数学についてを平均した数値として表しておりますので、その数値とのそれぞれの学年との比較というふうなことについてはなじまないというか、単純比較ではできないものというふうに考えます。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 実は、その全国平均を教育委員会に求めたのですが、ちょっと数字がないということで頂けなかったもので、私はこういう表を作らせていただきました。いずれにしても、全国平均とほぼ同等ということの教育長の答弁でよろしいでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） この数字それぞれにつきましては、年度によって、また学年によって、教科によって、それぞれの違いというふうなものもございますけれども、おおむね全国平均、またはそれを上回っているというのが言えるかと思います。特に中学校につきましては課題というふうなものも正直、一定程度、数学についてはございます。そういうところについては、課題として今取組を進めています。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番(竹田 恵君) それでは次、資料3のほうをお願いします。これは全国で行われている学力・学習状況調査結果についてであります。これについても6年、中学校3年生ということで、平成31年、2019年までは全国平均よりも高い水準であんまり変わらない水準で来ているところですが、2021年からについては全国がこういった数字で、三次市がこんな状況になっている、数字が低いという状況。そして、県立中学校は文科省と広島県のホームページから拾っていますので、検出は全体なので勘違いしていただかないほうがいいんですけど、県内の平均はこういうふうになっています。改めて2021年からの数字について、教育委員会の見解を伺います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 具体的にこれまでも説明をしてまいりましたが、全国学力・学習状況調査にしろ、三次市で行っております学力到達度検査にしろ、あくまでも目的は一人一人の子供の到達状況や理解状況を把握すること、そしてそのつまずきの状況を踏まえて具体的な指導改善の充実に資するものというのを目的としております。したがって、この数値の比較だけをもって判断というふうなことはなじまないというふうに考えますけれども、いずれにしても、学校教育の使命は一人一人の児童生徒に社会的な自立につながる確かな力をつけるということであり、そのための努力というのは、全ての小・中学校の教職員が使命感を持って取り組んでおります。引き続きこういった検査の目的をしっかりと踏まえながら取組を進めてまいります。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番(竹田 恵君) 私も教育長と同じ考えです。数字だけではなくて、数字だけを追っかけてその数字が低いからますます学力偏重ではなくて、三次市に住む子供たちがしっかりと社会人として生き生きと暮らしていける、その力をつけていただくのが三次市の教育だというふうに思っています。もちろん学力を求めてそれぞれの学校に進まれる方もおられるかもしれませんが、全ての三次市の子供が改めて独り立ちができる、社会人として活躍ができる、そういった方向性で人材育成をしていただきたい、そういったことも思っていますので、改めて数字だけを追いかけるのではなくて、学校教育としての在り方についてもしっかりと御検討いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そして、その中で次の質問になりますけれども、学校と地域の関わり方についてお伺いをさせていただきます。特にコミュニティスクールの活動について地域の関わりを聞かせていただ

きますが、1点、まずコミュニティスクール活動を活発にそれぞれ実施されています。教育委員会の廊下にもそれぞれの学区の取組が写真等でも掲載をされていて、私自身もそれを見ながら元気を頂いているところでありますし、それぞれの地域の中で取り組まれていることに敬意を表したいというふうに思っています。もっと言えば、この間いろいろな学校の取組を視察というか、見学もさせていただきました。地域にとっては、改めて学校は貴重な存在だと思いますけれども、それについての見解をまず伺いたいと思います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 学校の第一義的使命は、先ほども申し上げましたけれども、全ての児童生徒が自立をして社会で生き、豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培うことでございます。学校と地域ということにつきましては、教育基本法の第13条に定められているとおり、それぞれの役割と責任の下、相互の連携と協力を行っていくものと認識しています。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） コミュニティスクール等で子供たちが地域の皆さんと連携する中で、本気で三次市の将来とか地域の将来、もっと言えば地域にある産業をどう培っていくか、観光をどうしていくか、定住対策をどうしていくか、そういったものを子供たちがしっかり考えているというふうに思いますが、それについて教育委員会としてどのようなサポート体制を取っているのかお伺いいたします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） まず、コミュニティスクールというのは、定義として学校運営協議会が設置されている学校をコミュニティスクールというのがもともとございます。そして、地域と連携協働しながら子供たちを学校は学校の責任として、そして地域は地域の責任として子供たちの健やかな育成に協力をし関わっていただくというのがもともとの趣旨でございます。そういう中で、本市としても来年度12中学校区がそろって、いわゆる中学校区としてのコミュニティスクールが最後の2校区を含めてスタートするということまでまいりました。それまでの経緯の中でいえば、モデル校区をつくりながら具体的なコミュニティスクールの在り方とか、あるいはまた地域学校協働活動との一体的な推進というふうなものを具体的に研修とか関係者の方々と情報共有しながら、それぞれの地域の特色に応じた取組というのを、学校をしっかりと支えるという意味でやっているといるところでございます。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） コミュニティスクールもそうですし、地域の学校の在り方について若干伺いたいというふうに思いますが、先ほど市政報告会、まちづくりトークの中でも出た意見でいうと、ぜひとも小規模校について残していただきたい、地域がなくなった後の状況を含めると残していただきたいというような意見が複数出たというふうに私も認識をし、聞かせていただいたところであります。そのときに三次市教育委員会の答弁としては、現在、魅力のある学校の在り方を検討しているというふうに答弁されたと記憶をしておりますが、それで間違いないでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 今おっしゃっていただきましたように、小規模校という言い方は一般的に国の標準で申し上げますと、11学級以下の学校のことは全て小規模校となります。したがって、本市の小・中学校は国が示した基準でいえば、小学校2校を除いて、全て小規模校ということになるわけでございます。そういう中で、本市も人口減少や少子高齢化が進展している現実を踏まえまして、先ほど申し上げました、学校教育の使命を果たして、さらに充実が図れるように全ての児童生徒にとって望ましい教育環境を速やかに整えていくということが私ども学校設置者の責任であると考えております。学校の過度な少人数規模ということになりますと、子供の学びの観点から学校運営においても支障、制限がございますし、教育効果を高める上では一定の集団が必要と考えております。このことにつきましては、令和4年3月に策定をいたしました学校規模及び配置の適正化の基本方針にも前提として示しているものでございます。そういう意味でも、しっかりと議論を今重ねていただいております学校のあり方に関する基本方針策定委員会、そういう中で全ての子供たちにとって魅力ある学校、行きたくなる、学びたいと思える学校というふうなものがどうあるべきか、それをまた様々な学校があるなしに関わらず、地域からしっかり応援していただけるような学校の在り方というふうなものを一体的に考えていただいているところでございます。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） いま一度聞きますが、小規模校という言い方が悪かったといえますか、生徒数の少ない学校をぜひ地域に残していただきたいという市民の方の声に対して、魅力のある学校の在り方を検討しているという答弁であれば、その方ともお話しをしましたけども、小規模校には魅力がないというふうに取り立てられています。そういったことに対する教育委員会の見解を伺います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） いわゆる少ない規模の人数の学校ということにつきましては、それは少人数ならではの特色がございます。そして、本市の小・中学校においてもその特色を生かした教育活動をそれぞれ工夫しながら、地域の皆さんや保護者の皆さんにも御協力を頂いて展開をしていると認識しております。基本的には、今現在は先ほど申し上げました令和4年の策定をいたしました基本方針にのっとって、1つの目安として示しております完全複式学級を有する学校において、保護者や住民自治組織などの地域関係者の方々に情報提供を行いながら、子供たちにとってよりよい教育環境についての意見交換を行っております。また、この基本方針においては、ICTの利活用による豊かな教育機会の保障とか、あるいはまた児童生徒がそれぞれしっかりと活躍できる場面を発信していくといったようなことについても基本方針の中で示しておりますので、そういうところの部分でいえば、それぞれが例えば学校間でタブレットをオンラインでつないでの学び合いをしていくとか、あるいはまた地域の中でしっかりとそれぞれが輝く機会を提供していくところに多くの方々に来ていただいて応援していただく。そういった取組をしていきながら子供たちの学び、あるいは豊かな教育環境が一定程度、崩れることがないようにということで今取組を進めております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 1つ前で、先ほどの教育長の答弁の過度な少人数というのはどういう意味なんですか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 例えば、今先ほど学級の標準規模を申し上げましたけれども、国の標準規模で申し上げますと、6学級を下回れば小規模よりまたもう一つ小さい規模というふうな形で一定程度認識をされております。そういう意味では、例えば完全複式であるとか、あるいはまた学級、学年によっては1人、2人という少人数の学校・学級もございます。また、さらには5人、6人いても男子・女子というふうな、ある意味そういった思春期を迎える子供たちにとっての人数でいえば、さらに少ない人数といったような形で1人、2人というようなこともございます。そういう中でいえば、基本的に一定の集団活動が可能になるということは、1人、2人というふうなことや極端に少ない人数の中では、共同的な学びはなかなかしにくいといったようなことは現実でございますので、そういう意味での過度な少人数というふうな部分についてはしっかり見ていく、注視しながらこういった取組をどうしていくのかということについて考える必要があると考えております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 地域からの方もそうでしょうし、多くの何人かの方も発言されたように、地域から学校がなくなる、小学校がなくなるということはどれだけ地域の活性化とか、そしてもっと疲弊するだろうということ。もっと言えば、もちろん若い方が帰ってくることもないだろうし、産業も衰退するだろうし、空き家も増えるだろうし、空き地ももちろん増えて鳥獣対策もしなければならないということになっていくと思います。小学校・中学校等の学校の適正化となるのか、今後の見直しになるかについても、改めてそういった三次市全体の産業なり、地域活性化なりという検討も必要だというふうに思っていますけども、安易に子供たちや生徒が少ないという理由だけで、そういった統廃合なり、なくしていくというような議論を進めるべきではないというふうに私は考えておりますけれども、その見解を伺いたいと思います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 繰り返しになりますけれども、学校という使命は子供にとって必要な力をつける場ということが第一義でございます。そういう意味では、学校の規模の適正化というふうなことを考える観点でいえば、国が平成27年に示しました公立小学校・中学校の適正規模適正配置等に関する手引というのがございます。この中には「飽くまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために」学校規模適正化の検討というのは進めるべきであるというふうにも明記をされております。人数的なことで申し上げれば、そういうことは当然に基本的に子供たちにとっての学校教育がどうあるべきかを考えるということから、基本的にはその視点が一番大事になると考えております。一方で、地域の皆さんにとってもそれは一定程度、学校が必要というふうな声もよく聞かせてもらいますし、しかし今学校があるなしというふうなことだけでなく、地域は地域としてしっかりと活性化を図っていくというような取組も、本市も行っているという認識をしています。学校を考えるということについては、当然に在り方を考える上では規模とか人数だけを考えるのではなくて、まちづくりというふうな観点から一体的に考えていくということは当然に必要なと考えておりますので、今回のあり方基本方針策定委員の中にも、様々な関係団体の皆様に入っていて議論をしていただいているということは御理解いただきたいと思います。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 今のあり方検討会の中で様々な地域代表だったり、小・中学校それぞれの代表だったり、もちろんこういった経験をされた有識者の方も入られているんだろうと思います。様々な意見をする中で一定程度、方向性を出すというふうに今言われていますけれども、改めてお伺いしますけども、やはり学校というのは地域の中心なんですと、その中心をぜひ

とも地域も守っていききたいし、そこで子供たちにとっても、確かに大人数の中で学校生活を送ったほうが様々な競争とか様々な人と触れ合うということも求められる。ただし、そこになじまない子供たちもやはり多くいるはずで、そういった全ての子供たちが安心して学校生活を送れる環境づくりが教育委員会としては必要じゃないかと思いますが、そういった考え方への見解を伺います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) まさに最後に議員がおっしゃっていただきましたように、本市で育ち学んでいる全ての子供にとってしっかり居場所があり、学びの環境が整えられる、そういったことを市全体が俯瞰して考えていくというのが今進めている学校のあり方基本方針の策定ということでございます。したがって、そういった観点はしっかりと外さずに議論を進めてまいります。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番(竹田 恵君) 教育長が言われているとおりで、今のところは納得をしておりますけども、改めて数だけではないということも答弁いただきましたし、そうであってはならないというふうに、改めてこちらのほうでも要請をさせていただきたいし、ぜひともそのあり方検討委員会が全ての子供たちのためにとってすばらしいもの、保護者にとってもそうでしょうけども、三次市としてそういったものになるよう注視をしながら私も見ていきたいと思いますので、そういった経過についても、また一般質問の場でさせていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、放課後児童クラブの課題について、何点かお伺いさせていただきたいと思います。これも保護者のほうから要請があったんですけど、1点は土曜日の受入れ時間が変更になったということ、それについては保護者のほうからは一方的な通知だったと。また、預けにくくなったということも頂いております。そういった預ける側の保護者の皆さんや現場の職員もそうですけれども、こういった説明をして対応してきたのか、そういったことをまず伺わせていただきます。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長(宮脇有子君) 放課後児童クラブの土曜日の開所時間につきましては、今年の4月以降、終了時間を18時30分から17時30分に変更しております。変更の理由といたしましては、土曜日においては利用実態が少なく、おおむね17時30分までに迎えに来ていただけるということがございました。説明につきましては、申請いただいたときに説明をさせていただいております。

すし、支援員の方にも面談でありますとか研修を通して説明のほうはさせていただいたところでございます。

（３番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔３番 竹田 恵君 登壇〕

○３番（竹田 恵君） 教育委員会には直接苦情とかがなかったということなのかなと思いますが、現在も含めてそういった預ける時間が短くなったことに対しての苦情なり、相談なりはなかったということでしょうか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 開所時間の変更に伴いましては、募集当初、教育委員会に数件のお問合せを頂いております。その際には、17時30分になったからといって無理にお返しすることはしませんので、お迎えまでお預かりいたしますが、できるだけ早く来てくださいというふうにお伝えしております、御理解を頂いたところでございます。これまで大きな混乱はなく、影響は少ないものと考えております。

（３番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔３番 竹田 恵君 登壇〕

○３番（竹田 恵君） 丁寧な対応が必要だというふうに改めてお願いをいたします。とりわけ１時間短くなったということで、変更時というのはより丁寧な説明が必要ですし、小さな子を預かるということですから、行政と保護者のそこにそごが起きないように対応を引き続きお願いしたいということをまず申し述べたいと思います。

そしてもう一点、放課後児童クラブで働く職員の勤務時間についても、一方的に変更されたという声を頂いておりますけども、今の現状について、そして変更に当たったときの説明について、状況についてお伺いいたします。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 令和５年度まで会計年度任用職員である常勤の放課後児童支援員の勤務時間は、平日は１日５時間勤務を基本とし、土曜日は７時間45分勤務を基本とし、月曜日から土曜日までの６日間で32時間45分勤務の方と、月曜日から金曜日までの25時間勤務の方の２種類勤務体系がございました。土曜日が７時間45分勤務となっていることで、常勤の支援員が集まりにくく、特に夏休みなどの長期休暇におきましては、シフト管理が大変煩雑な状況となっておりました。支援員の方がより働きやすく、またシフトがそれぞれの支援員さんにとって分かりやすくなるようにと考え、今年度から月曜日から土曜日までの30時間勤務と、月曜日が

ら土曜日までのうち5日間で25時間勤務に変更したものでございます。この変更に伴いまして、説明のほうはさせていただいておりまして、それぞれ研修のときでございますとか採用の面談、そして人事評価のほうの面談の際にも説明をさせていただいたところでございます。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番(竹田 恵君) 説明のあったとおり、変更をされたということになろうと思いますが、1つは、時間が短くなったからこの仕事は辞めるという意見もあるというふうに思いますし、逆に日数を増やすという方もおられるんだというふうに思っています。今の状況からいうと、傾向についてはどういった傾向があるのか。十分に放課後児童クラブで働く職員の方々については確保できているのか、状況をお伺いさせていただきます。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長(宮脇有子君) 一部の支援員の方からは、勤務時間が短くなることでの不安の声も聞きましたけれども、一方では働きやすくなったという声や、土曜日の勤務が短くなったことで週5勤務から6日勤務へ変更された方、日々雇用から常勤に変更された方もいらっしゃる。また、週5日勤務の方は月曜から土曜日のうち5日をシフト勤務としたことで、土曜日を含めた1週間のシフトが組みやすくなり、支援員全体の働きやすさにつながっているものと考えております。支援員の方はまだ募集中ではございますけれども、現在のところ何とか勤めていただいております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番(竹田 恵君) このことについても、先ほどの受入れ時間と同じですけども、一方的に変えていないとは言われていますけど、なかなか職員の方が納得されてない方もおられるし、不安を抱えている方もおられます。丁寧な説明が必要だと思しますので、しっかりと職員に対して説明をしていただきたいというふうに思っております。

もう一点、今回の夏休みの対応なんですけども、なかなか人がいないというふうに現場のほうから聞いております。夏休みの対応で5時間を超える長時間勤務をされた職員も多くいたというふうに聞いておりますけれども、そういった状況について、夏休みの対応の課題についての見解を伺います。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長(宮脇有子君) 夏休みにおきまして、一部の支援員の方が時間外勤務が多くなった状

態は認識しております。例年、夏休みに周辺の児童クラブにおいても、日々雇用の支援員の確保が大変困難な状況がございます。また、夏休みの平日は8時からやっておりますので、午前中の方を確保するというのも大変難しいということもございまして、一部の皆様には御無理を申し上げたというふうには認識しております。今後それを課題としておりますので、冬休みにつきましては、支援員の声も聞きながら調整をしてみたいと考えております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） そのとおりで、人が集まったと言いながらやっぱりまだまだ人員不足。とりわけ夏休みでいうと、朝から開所しているという状況なので1人でも多くの職員の確保に努めていただきたいという要望が1つ。

そして、最後に答弁いただきましたが、夏休みを経験して、実は喫緊に冬休みがあるということ。もっと言えば、来年は春休みがあるので、やはりすぐに冬休みが始まりますから、現場での意見を踏まえながら、冬休みの対応と来年度の体制づくりを改めて求めたいというふうに思っています。また、子供の命を扱っている職場ですから、ぜひとも安心して安全な環境にしていきたいということ。そして、繰り返しになりますけども、保護者や学校、また教職員の皆さんとも連携を日々図れる体制づくりをお願いをして、この質問については終わらせていただければと思います。

最後に、三次市及び病院の人員不足について伺いたいというふうに思っています。

6月の議会でも、今の現状の課題の取組についてお伺いし、答弁を頂いたところであります。今年度、来年度の採用に向けた試験を実施されているというふうに思いますけども、採用状況について伺いたいというふうに思っております。現状の病院における人員不足については、先輩議員が質問し答弁されましたので、よろしいので、今の採用についての状況をよろしく願います。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 令和7年度に向けた職員の採用でございますが、まず行政職の採用試験につきましては、本年6月に土木建築技師の1次募集、それから9月に事務職、保育士、土木建築技師の2次募集の試験を実施したところでございます。いずれの職種につきましても応募がありまして、今年度の退職者見込み等を踏まえて採用者数を決定し、合格通知をしている状況です。医療職等の採用試験につきましては、本年6月に看護師、助産師、薬剤師、検査技師、医療事務の第1次募集、11月に看護師、助産師、薬剤師、管理栄養士、医療事務の第2次募集の試験を実施したところでございます。看護師、助産師、検査技師、管理栄養士につきましては応募がありましたけれども、薬剤師、医療事務につきましては応募がありませんでした。このため応募のなかった薬剤師、医療事務、看護師、助産師のさらなる人員確保、それから追

加で社会福祉士について、令和7年1月に第3次募集の試験を予定しておりまして、本日からホームページ等で募集を開始しておるところでございます。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 先ほどの先輩議員の答弁でもあったとおり、なかなか採用試験をしながら採用を受けていただけないという状況に当たって、その課題についてしっかりとまた第3次までも含めて採用試験をされているという答弁を頂きました。いずれにしても市民がしっかりと安心して生活できるためには、行政として、また病院として公共サービスを提供するには十分な職員の確保が必要だというふうに思っていますけれども、いま一度ちょっと病院の職場については課題がまだまだ、なかなか採用試験を受けていただけないという状況でありますけれども、病院の職場としての取組の実態についてお伺いさせていただければと思います。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 市民病院の看護師、医療職の状況ですけれども、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、看護師等の人員不足によって、勤務条件、長時間勤務というところが、特に夜勤について変則2交代制というようなことで対応しています。ということで、職員によってかなり1か月の夜勤の回数が増えるという状況もあります。また、あと認定看護師とか資格を取った方についても、他の業務に追われてそういう資格を生かし切れていないという状況がありますので、人員確保によってそういうところを適切な業務が図れるように取り組んでいきたいと思っております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） いずれにしても早期退職者対策、そして労働安全衛生を含めた職場環境の改善、事務量の見直し、それぞれが必要なんだというふうに思っています。そういった必要について、改めて見解を伺いたいと思います。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 市民病院で依然として長時間勤務というのが多い状況にあります。病院の取組としましては、まず看護部においては、医師からのオーダーを勤務時間の終了間際にしないで、より早い時間にしよう医局会で共有するなどしており、昨年度と比較して、月平均の時間外勤務時間は僅かではありますが、16.3時間から15.4時間に減少しております。診療技術部等においては薬剤科や栄養課など、人員不足により1人当たりの業務量

が多くなり、昨年度より月平均の時間外勤務が多くなっている部署もありますけども、その他の部署については人員補充などにより、時間外勤務は減少している状況です。引き続き衛生委員会等で状況把握を行い、課題を共有しながら、時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得促進を推進するとともに、職員の意識改革を図ることでワーク・ライフ・バランスの実現を図っていきたいと考えております。

（３番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔３番 竹田 恵君 登壇〕

○３番（竹田 恵君） 改めて三次に住んでよかった、そして働いて子育てをしやすい三次市に向けて取り組むべきだと、そして公共サービスはそれを充実しなければならないというふうに思っていますし、市民の皆さんからそういった要望が多い状況にあります。私自身もその一翼を担っていくことを自覚しながら、今後も活動していきたいということも申し述べて、一般質問を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、本日の一般質問における議員の質問において、後日会議録を調査して、誤った、あるいは不穏当な発言があった場合は議長においてこれを善処いたします。

明日も会議は９時３０分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 ４時４５分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年12月2日

三次市議会議長      山   村   恵美子

会議録署名議員      増   田   誠   宏

会議録署名議員      片   岡   宏   文